

公益財団法人東京都環境公社

経営改革プラン改訂版（2020年度）

～本改訂版における留意事項について～

新型コロナウイルス感染症の拡大や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期等による団体運営への影響については、今後、本改訂版で定める経営戦略や個別取組事項等を進める中で、実情を踏まえ柔軟な対応を図ることとします。

1. 経営情報

1 基礎情報

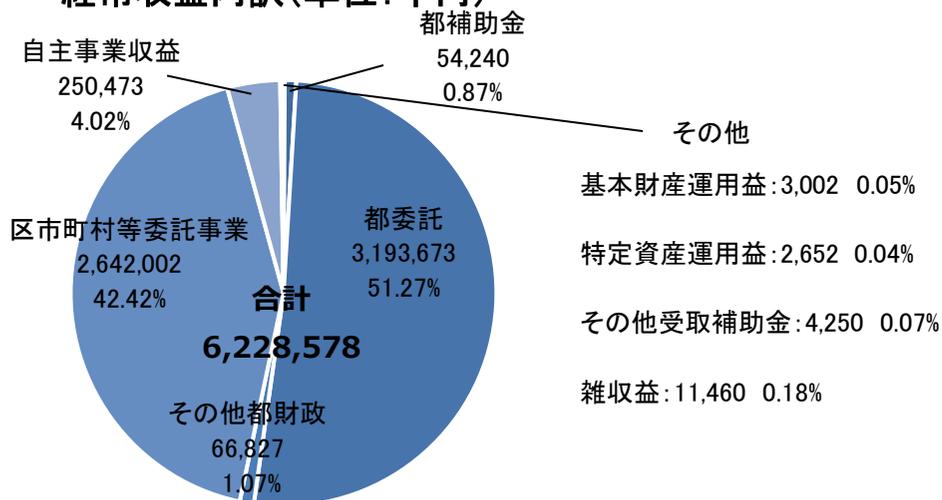
令和元年8月1日現在

団体名	公益財団法人 東京都環境公社		
所管局	環境局		
設立年月日	昭和37年5月14日		
設立後の主な沿革	昭和37年5月 (財)東京都環境整備事業協会(出えん金1百万円)設立 昭和48年12月 社名変更(財)東京都環境整備公社となる 昭和53年4月 産業廃棄物等受入業務受託 分析測定業務開始 平成9年10月 城南島廃棄物処理施設(城南島エコプラント)開業 平成17年4月 東京都地球温暖化対策推進ネットワーク事業開始 平成19年4月 東京都環境科学研究所 東京都より移管 平成20年4月 東京都地球温暖化防止活動推進センター事業開始 平成21年4月 中央防波堤外側埋立処分場関連事業の包括受託開始 平成21年8月 都知事より優良性基準適合認定制度第三者評価機関の指定を受ける 平成22年8月 本社を墨田区江東橋四丁目26番5号に移転 平成23年7月 東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入処理等支援事業開始 平成24年4月 公益財団法人 東京都環境公社 に社名変更(公益財団法人へ移行) 平成27年4月 浄化槽法定検査事業開始 自然環境の保全等事業開始 多摩分室開設 平成28年7月 水素情報館「東京スイソミル」開設 平成31年1月 緊急暑さ対策事業開始 暑さ対策緊急対応センター開設		
所在地	〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル 8階		
基本財産	357,881	千円	
都出資(出捐)額	356,000	千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む
都出資(出捐)比率	99.5	%	
他の出資(出捐)団体及び額	有価証券受取利息		1,881 千円
			千円
			千円
	その他 _____ 団体		千円
その他資産	水素情報館「東京スイソミル」959.59m ² 土地賃借「ガソリンスタンド併設型水素ステーション」2,428.52m ² 東京都江東区潮見1-3-2 等		
役員数			
常勤役員数	2 人	(うち都派遣職員 0 人、都退職者 2 人)	
常勤職員数	311 人	(うち都派遣職員 75 人、都退職者 18 人)	
非常勤職員数	59 人		
団体の使命	東京都や区市町村等の環境施策を補完し、その事業の円滑な実施に協力する公益法人として、環境分野に関する専門的知識や人材を活かし、スマートエネルギー都市の実現、自然環境の保全、廃棄物の適正処理と資源循環の推進に取り組むとともに、環境科学研究所において都市環境の改善・向上に資する調査研究を通じて、快適な都市環境の創造と持続可能な都市東京の実現に寄与する。		
事業概要	(1)環境に係る調査研究及び技術開発等に関する事業 (東京都環境科学研究所における調査研究及び環境技術支援等) (2)環境に係る広報、普及啓発及び支援等に関する事業 (環境学習、緊急暑さ対策事業等) (3)地球温暖化防止活動の支援等に関する事業 (中小規模事業所及び家庭部門に対する省エネ推進、再エネの導入促進等) (4)自然環境の保全等に関する事業 (緑地保全地域の維持管理と自然ボランティアの育成等) (5)資源の循環利用に関する事業 (粗大ごみ収集申込の受付、中防内側廃棄物処理施設の運営管理等) (6)廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等に関する事業 (中防外側処分場の管理運営、廃棄物処理施設における技術支援等) (7)その他(1)から(6)の公益目的事業の推進に資するために必要な事業 (収益事業)		

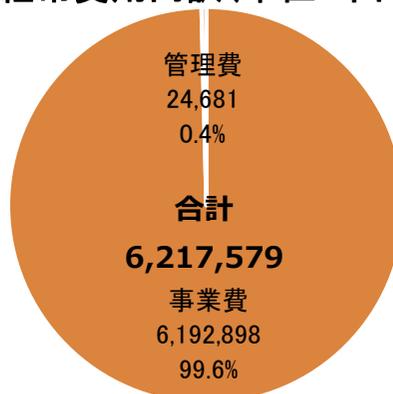
主要事業全体像 (平成30年度決算) (単位:千円)	区 分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合
	事業全体	6,228,578	100%	6,217,579	100%
	環境調査研究事業	747,590	12%	715,276	12%
	広報普及等事業	71,962	1%	257,666	4%
	地球温暖化防止活動事業	878,056	14%	772,654	12%
	自然環境の保全等事業	86,427	1%	96,520	2%
	資源の循環利用に関する事業	2,174,376	35%	2,183,464	35%
	廃棄物の適正処理及び 処理技術の支援等事業	2,229,218	36%	2,155,712	35%
	水素社会実現推進等事業	34,121	1%	11,606	0%
	管理業務(法人会計)	6,828	0%	24,681	0%

平成30年度 決算情報

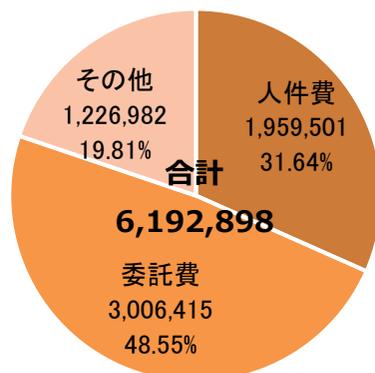
経常収益内訳(単位:千円)



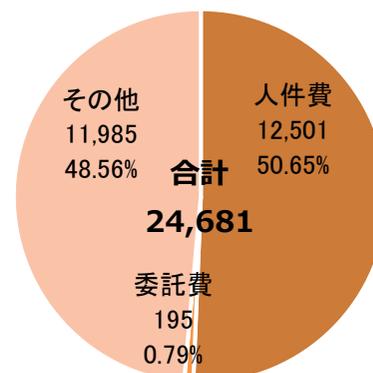
経常費用内訳(単位:千円)



事業費内訳(単位:千円)



管理費内訳(単位:千円)



※長期借入金はありません。

※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

2 他団体や民間企業等との比較（ベンチマーク）

表

●財務体質の強化の観点から、同様の事業を行っている他県の公益財団法人と比較する。

<30年度決算時点>

(単位:千円)

項目		(公財) 東京都環境公社	(公財) A 協会	(公財) B 事業団	
貸借対照表	流動資産	現金預金	1,303,799	950,009	3,306,357
		事業未収金等	1,594,309	574,900	608,729
		その他流動資産	215,651	22,803	22,264
		計	3,113,759	1,547,712	3,937,350
	固定資産	基本財産	357,881	650,000	500,000
		特定資産	54,278,977	1,804,068	6,222,159
		※うち預り基金(助成事業の原資)	(53,665,708)	(102,281)	—
		※うち積立金等(引当金等を除く)	(608,187)	(776,586)	(2,667,490)
		その他固定資産(建物、構築物、建物付属設備等)	1,363,944	3,495,629	7,129,611
	計	56,000,801	5,949,697	13,851,770	
	資産合計	59,114,560	7,497,409	17,789,119	
	流動負債	952,908	596,164	1,210,958	
	固定負債	53,875,250	1,448,442	3,554,293	
正味財産	4,286,402	5,452,803	13,023,869		
負債及び正味財産合計	59,114,560	7,497,409	17,789,119		
正味財産増減計算書	経常収益	6,228,578	2,550,122	4,448,515	
	※うち収益事業等	(34,121)	(888,884)	—	
	人件費	1,999,136	708,487	716,286	
	その他事業費	4,218,443	1,831,828	2,817,547	
	※うち減価償却費	(291,486)	(299,971)	(1,003,585)	
計	6,217,579	2,540,315	3,533,833		
当期経常増減額(評価損益前調整前)	10,999	9,807	914,682		
主な指標	●安全性(流動比率(流動資産÷流動負債))	327%	260%	325%	
	●安定性(自己資本率(正味財産÷資産合計))	7%	73%	73%	
	●収益事業比率(収益事業収益÷全事業収益)	0.55%	34.86%	—	
事業内容(定款上の事業の種類)	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に係る調査研究及び技術開発等に関する事業 ○環境に係る広報、普及啓発及び支援等に関する事業 ○地球温暖化防止活動の支援等に関する事業 ○自然環境の保全等に関する事業 ○資源の循環利用に関する事業 ○廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等に関する事業 ○その他、公益目的事業の推進に資する事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に関する普及啓発及び活動支援 ○環境学習・教育の推進 ○環境に関する情報の収集及び提供 ○再生可能エネルギー導入の推進 ○環境に関する調査・研究 ○大気、水質、土壌、臭気、騒音、振動の調査・分析・測定 ○市町等の委託を受けて行う一般廃棄物の処理及び処理施設の設置・改良・維持管理 ○事業者の委託を受けて行う産業廃棄物の処理及び処理施設の設置・改良・維持管理 ○残土の処分 ○この法人の目的を達成するために必要な事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理処分事業 ○循環型社会推進事業 ○環境測定分析事業 ○環境調査事業 ○環境緑化事業 ○環境コンサルタント事業 ○地球温暖化対策事業 ○公共施設等の管理運営事業 ○環境保全に関する普及啓発事業 ○その他、この法人の目的を達成するために必要な事業 		

出典：各団体ホームページ

分析

<<安全性>>

短期的な支払能力を表す流動比率では、公社は327%と高い数値となっているが、事業未収金などの団体よりも大きく、現金回収率の向上により現金預金の増額を図り、将来に備えた積立金の造成に繋げるなど財務基盤を強化していく必要がある。

<<安定性>>

法人の信頼度を表す自己資本率は、他団体が70%以上であるのに対し公社は7%と極めて低いが、資産合計の中には、助成事業の原資である預り基金が含まれており、それらを除けば公社自己資本率は78%となり、安定的な経営を示す数値となっている。

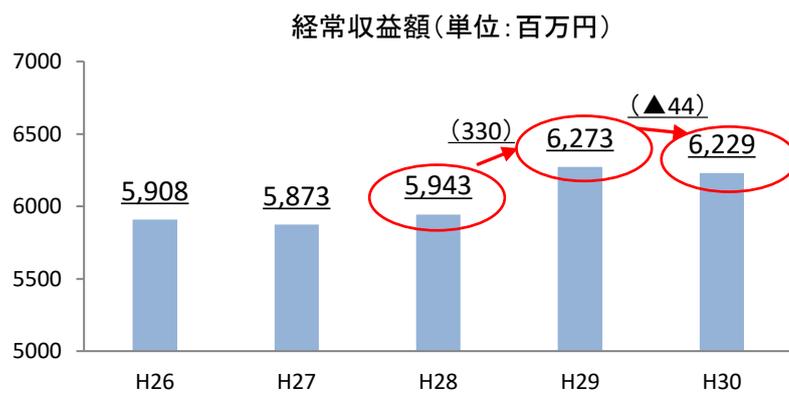
<<収益事業比率>>

全事業に占める収益事業収益の割合は、(公財) A 協会が34.86%と高い。主に再生可能エネルギー固定買取制度を活用した大規模太陽光発電事業(5億6千万円)による収入であり、収益事業からの収益を原資として効果的な公益事業の展開に繋がっていることが窺える。公社の収益事業比率は0.55%と低く、現在、受託収益によって経営的には安定しているが、中長期な視点として、収益事業の規模を拡大し公益事業の拡充に繋げていくなど、財務体質の改善を図り強固な事業基盤を構築していく必要がある。なお、(公財) B 事業団は収益事業は実施していない。

2 平成26年度以降の事業実施状況

《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

2-1 経常収益額から見る事業動向

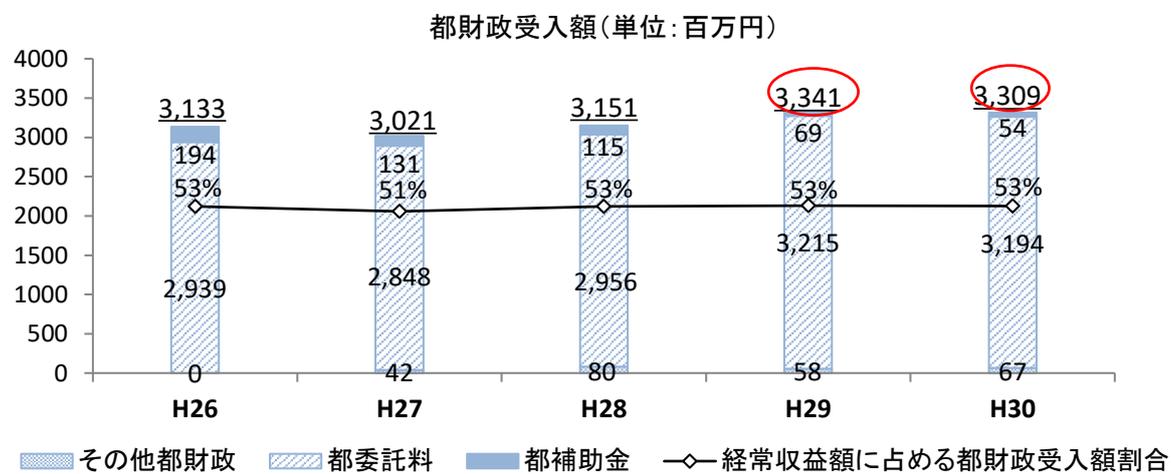


○27年度からはエネルギー分野の受託事業の増加に伴い、増収傾向にある。

○29年度における330百万円の増加は、主に「LED電球普及促進事業」などの新規事業の開始及び中防事業などの既存事業における労務費上昇分を増収としたためである。

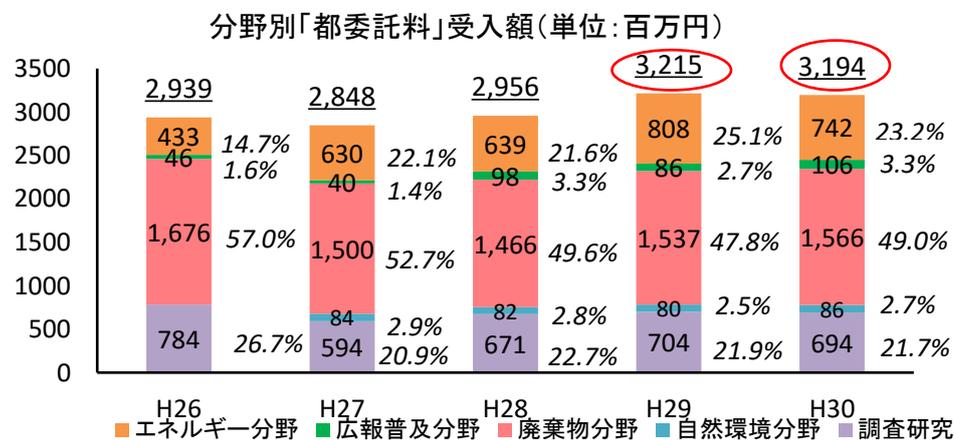
○30年度44百万円の主な減少要因は、「LED電球普及促進事業」終了によるものである。

2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性



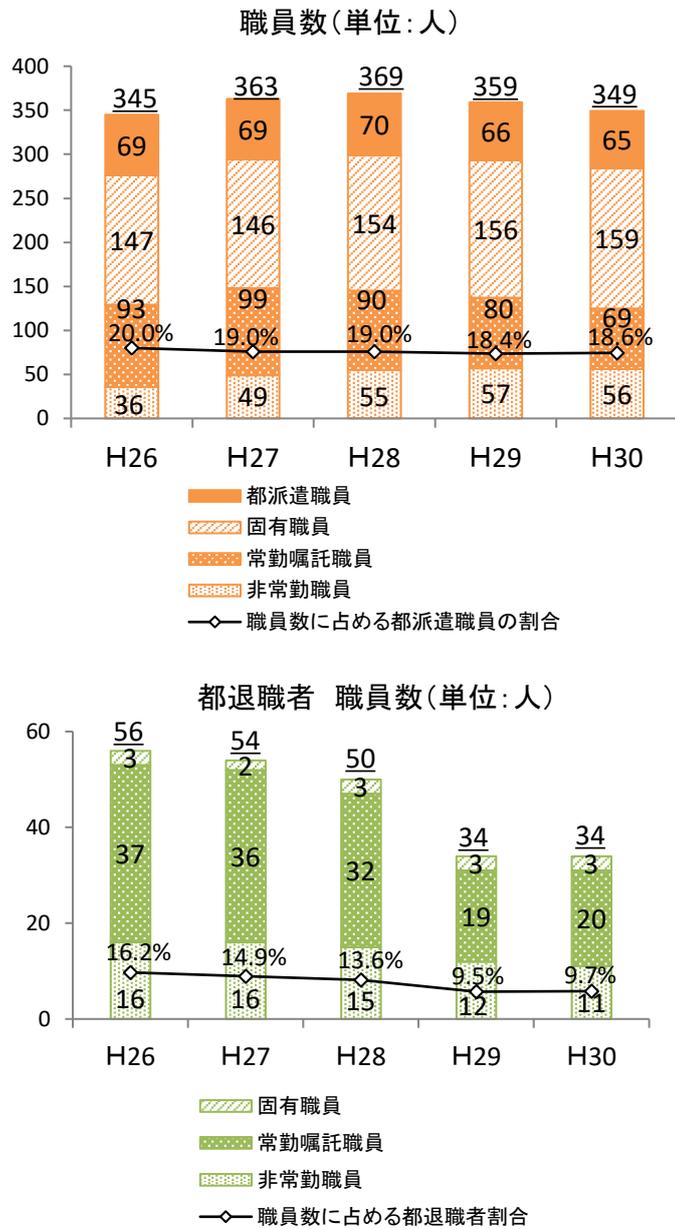
○平成26年度以降の都財政受入額の増減は、経常収益額と同様の傾向となっている。

受入額の構成(分野別)



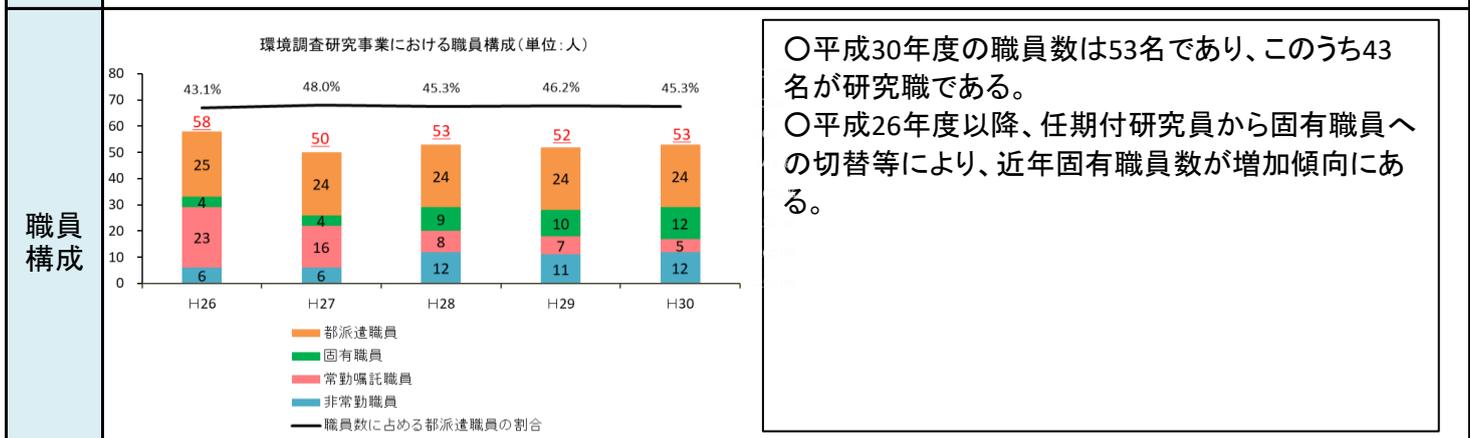
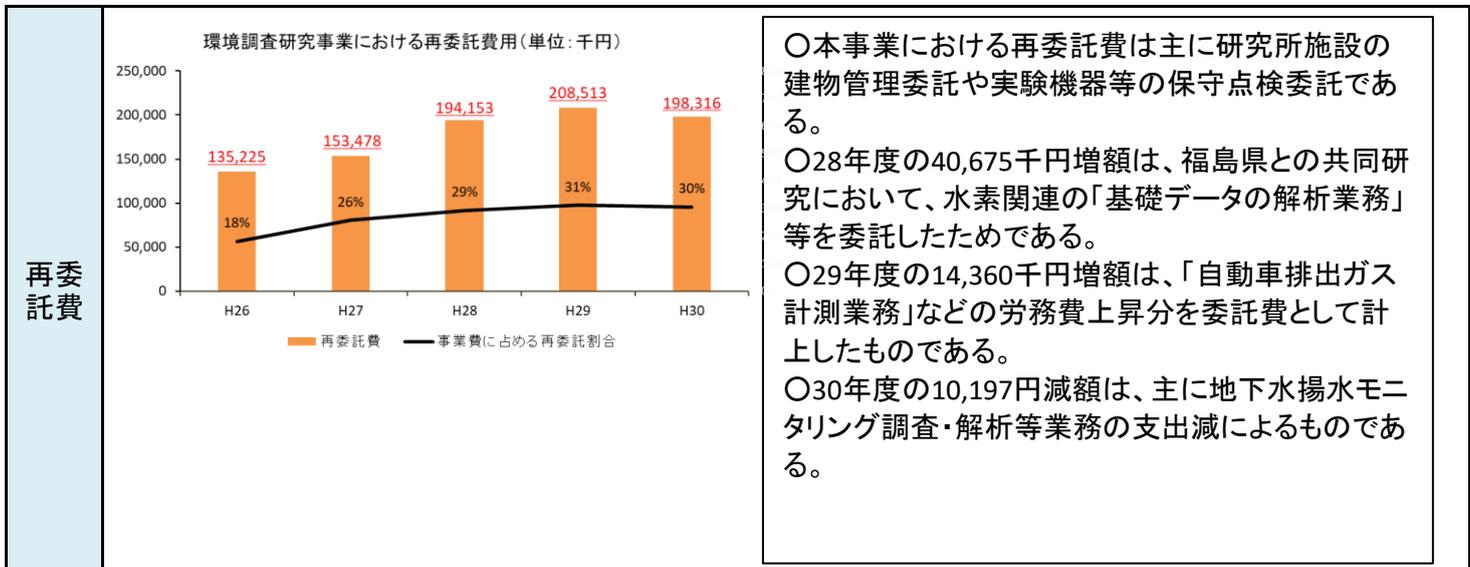
○30年度に都委託料が21百万円減少しているが、これは主にエネルギー分野のLED電球普及促進事業が12月に終了したことによるものである。

2-3 職員数の推移から見る経営状況

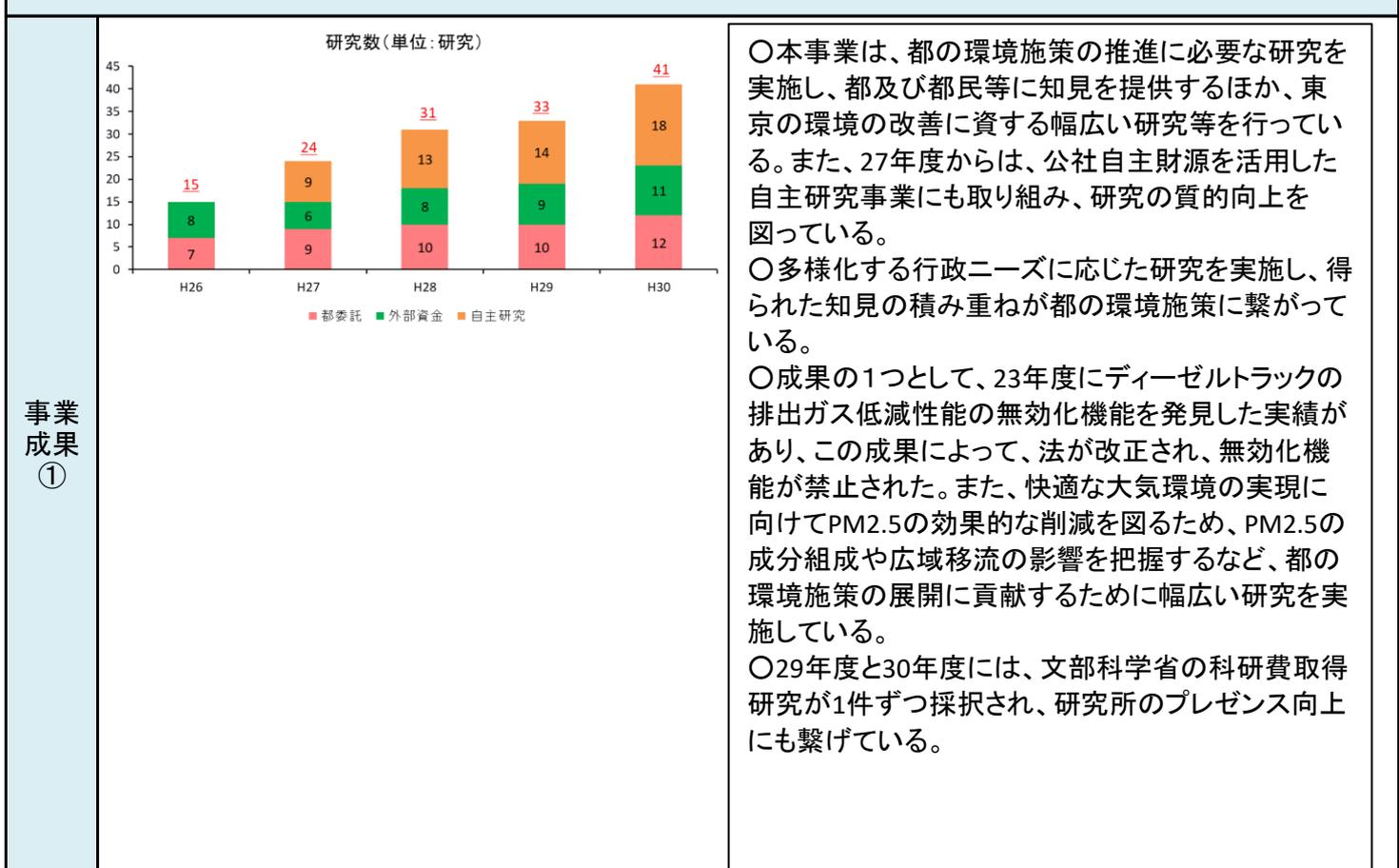


- 職種ごとの役割
- ・都派遣職員は、主に管理職や課長代理級職員であり、管理部門や政策連動性の高い事業のマネジメント及び重要事項に係る都とのパイプ役である。
 - ・固有職員は、環境分野に関する専門性や経験を活かして事業を円滑に遂行すると共に、将来にわたり公社組織を安定的に運営していく役割を担っている。
 - ・常勤嘱託職員は、都派遣職員や固有職員を補佐し、主に定例業務を遂行している。
 - ・非常勤職員は、スポットでの事務補助の役割を担っている。
- 職員数の推移
- ・事業のスクラップアンドビルドに伴い各職種の職員数に増減が見られる。
 - ・26年度は、廃棄物収集運搬事業及び分析測定事業の終了等に伴い、常勤嘱託職員及び非常勤職員数が計29名減少した。
 - ・27年度は、自然環境の保全等事業の開始に伴い、保全地域巡視業務を担う非常勤職員を10名採用したため、同職種が増加している。
 - ・固有職員について、26年度以降、欠員補充のため、固有職員の新規採用を毎年実施しており、微増傾向にある。
 - ・30年度は、常勤嘱託職員が11名減少しているが、これは主に契約満了によるものである。
- 都退職者の推移
- ・都退職者は、常勤嘱託職員等として、都で培った環境分野の知見を、職務を通じて固有職員へ継承するなど、その指導育成に寄与している他、部長級職員として事業のマネジメントに従事している者もいる。
 - ・都退職者職員数は、任期満了等に伴う退職により29年度において34名となり、その後、横ばいとなっている。

事業分野	環境調査研究事業																									
事業概要	<p>◎東京都環境科学研究所の管理運営及び都の環境施策に係る調査・研究・技術支援や外部資金導入研究・自主研究などを行う業務</p> <p>○東京都環境科学研究所は、以下の3つの役割を柱に研究活動を実施する公的試験研究機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境施策の展開を支える 東京都の環境行政に資する調査研究を実施し、東京都の環境施策の展開に必要な科学的知見を提供する。 ・産学公との連携 <p>研究等の実施に当たっては、大学や他の研究機関、民間等との連携を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い環境研究 <p>国や民間等からの外部資金を活用し、東京の環境の改善・向上に資する幅広い研究等を行う。</p> <p>※東京都環境科学研究所は平成19年度に都から移管された。</p>																									
各指標に基づく分析																										
事業収益	<p style="text-align: center;">環境調査研究事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>815,135</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>656,584</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>713,520</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>743,877</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>747,591</td> <td>93%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合	H26	815,135	96%	H27	656,584	90%	H28	713,520	94%	H29	743,877	95%	H30	747,591	93%	<p>○本事業は主に都受託であるため、都が委託する研究内容等に応じて収益が変動する。</p> <p>○27年度の189,651千円減額は、都派遣職員の給与が都から直接支給となったことが要因である。</p> <p>○28年度の77,306千円増額は、水素関連の研究等の開始によるものである。</p> <p>※CO₂フリー水素の活用等に向けた福島県・産総研・東京都・環境公社との四者協定を締結</p> <p>○29年度の30,357千円増額は、新たに地下水揚水モニタリング調査・解析等業務が追加されたことが主な要因である。</p>						
年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合																								
H26	815,135	96%																								
H27	656,584	90%																								
H28	713,520	94%																								
H29	743,877	95%																								
H30	747,591	93%																								
事業費用	<p style="text-align: center;">環境調査研究事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>307,161</td> <td>150,743</td> <td>286,994</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>141,593</td> <td>196,465</td> <td>259,149</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>167,800</td> <td>234,795</td> <td>261,760</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>171,805</td> <td>242,781</td> <td>254,132</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>177,130</td> <td>217,638</td> <td>256,025</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H26	307,161	150,743	286,994	H27	141,593	196,465	259,149	H28	167,800	234,795	261,760	H29	171,805	242,781	254,132	H30	177,130	217,638	256,025	<p>○各年度の費用の変動は、都から受託する研究内容や外部資金導入研究の件数の増減によるものである。</p> <p>○27年度の「人件費を除く費用」17,877千円増額は、自主財源を活用した自主研究事業を開始したことが主な要因である。</p> <p>○27年度の人件費165,568千円減額は、都派遣職員の給与が都から直接支給となったことが主な要因である。</p> <p>○28年度に事業全体として費用が67,148千円増額しているのは、水素関連の研究等開始(都受託54,053千円)及び自主財源を活用した自主研究費(17,829千円)によるものである。</p> <p>○30年度の17,925千円減額は、主に水素関連の研究等の支出減によるものである。</p>
年度	人件費	外注費	その他																							
H26	307,161	150,743	286,994																							
H27	141,593	196,465	259,149																							
H28	167,800	234,795	261,760																							
H29	171,805	242,781	254,132																							
H30	177,130	217,638	256,025																							



主な事業成果



<p>事業成果 ②</p>	<p>環境技術支援講座数(単位:回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講座数</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>40</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>40</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>37</td> <td>522</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>37</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>37</td> <td>556</td> </tr> </tbody> </table>	年度	講座数	参加人数(人)	H26	40	579	H27	40	540	H28	37	522	H29	37	474	H30	37	556	<p>○環境技術支援については、「環境行政を円滑に執行するノウハウの維持・向上を図ることを目的として」、新たに環境行政職場に携わる職員等を対象に、各環境業務における説明会や測定実習等を実施し、環境に関連する知識・技術を付与している。</p> <p>○研究所で蓄積された技術や知識を行政職員に伝承することにより、行政職員の技術的ノウハウを向上させ、住民からの苦情や要望等に的確に対応できる職員の育成に寄与している。</p>
年度	講座数	参加人数(人)																		
H26	40	579																		
H27	40	540																		
H28	37	522																		
H29	37	474																		
H30	37	556																		
<p>事業成果 ③</p>	<p>学会発表件数(単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>学会発表件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>	年度	学会発表件数	H26	26	H27	27	H28	28	H29	30	H30	37	<p>○学会発表数については、自主研究や外部資金導入事業など研究数の増加や発表能力の向上のための研修を実施するなど、量と質の両面から取組を進めた結果、増加傾向となっている。</p>						
年度	学会発表件数																			
H26	26																			
H27	27																			
H28	28																			
H29	30																			
H30	37																			
<p>その他補足資料等</p>																				
<p>27～28年度に局、公社、環科研で将来のあり方について検討を実施し、今後の方針を以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費などの外部資金の活用等により調査研究機関としてのプレゼンスを向上させ、質の高い人材を確保していく。 ・都政のシンクタンク機能を強化することで、今後より一層多様化・複雑化する行政ニーズに柔軟に対応できる調査研究の展開を図る。 ・この方針に基づき、28年度に初めて学術研究機関に指定され、29年度と30年度の2年連続で科学研究費補助金の採択を受けている。 																				

事業分野	広報普及等事業
事業概要	<p>◎東京の地域特性を活かした魅力ある環境の創出を図ることを目的として、地域の実情に即した取り組みを実施する区市町村に対し、その経費の一部を補助するとともに、水素社会の実現や地球温暖化防止などの普及啓発のほか、東京2020大会に向けた暑さ対策などに取り組んでいる。</p> <p>また、持続可能な資源循環の推進を図るため、廃棄物分野において長年培った知識やノウハウを活用し、処分場等の施設見学会や産業廃棄物の適正処理に関する講習会などを開催し、都民・事業者への普及啓発に取り組んでいる。</p> <p>○区市町村との連携による地域環境力活性化事業 都内の区市町村が実施する地域の多様な主体との連携や、地域特性・地域資源の活用等、地域の実情に即した取組のうち、東京の広域的環境課題の解決に資するものに対して、財政的支援を行っている。</p> <p>○地球温暖化普及啓発事業 地球温暖化防止に関する質問・相談に応じる相談窓口やイベントの出展、省エネセミナーの開催及びセミナー等への講師派遣を行っている。</p> <p>○水素エネルギー普及啓発事業 28年度に開設した水素情報館「東京スイソミル」において水素エネルギーに関する普及啓発を行っている。</p> <p>○暑さ対策事業 東京都における地球温暖化やヒートアイランドなど災害レベルの猛暑に対して、東京都と連携し、東京2020大会に向けて暑さ対策を実施する。</p> <p>○埋立処分場等の見学事業 ごみの排出抑制と資源有効利用の重要性の理解に向け、埋立処分場関連施設等の見学を実施している。</p> <p>○廃棄物関連の講習会及びセミナーの開催 産業廃棄物の適正処理の促進に向けて、排出事業者及び処理業者を対象とした講習会やセミナーを開催している。</p>

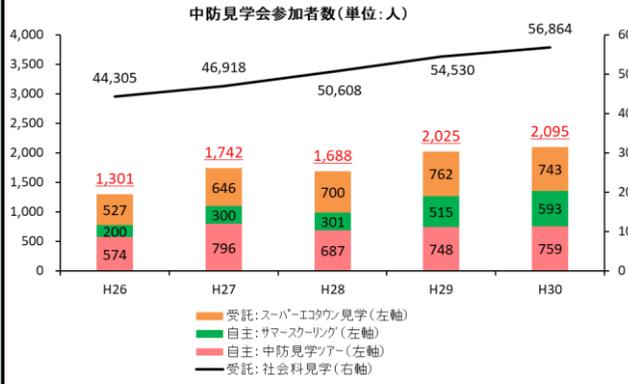
各指標に基づく分析

事業収益	<p style="text-align: center;">広報普及等事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <caption>広報普及等事業における都財政受入額(単位:千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>その他都財政</th> <th>都委託料割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>60,285</td> <td>46,239</td> <td>77%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>66,892</td> <td>53,513</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>97,317</td> <td>18,567</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>85,471</td> <td>3,672</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>105,649</td> <td>0</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	その他都財政	都委託料割合	H26	60,285	46,239	77%	H27	66,892	53,513	80%	H28	97,317	18,567	94%	H29	85,471	3,672	92%	H30	105,649	0	90%	<p>○27年度の7,274千円の増額は、「中防施設見学等事業」の拡大が要因である。</p> <p>○28年度の都委託料の43,804千円の増額は、水素エネルギー普及啓発事業開始に伴い、都から「環境学習事業」(40,647千円)及び「中小ガソリンスタンド等水素ステーション導入支援事業」(11,699千円)を受託したためである。</p> <p>○30年度の都財政受入額20,631千円の増額は、主に31年1月に緊急暑さ対策事業を開始したことによるものである。</p>
年度	都委託料	その他都財政	都委託料割合																							
H26	60,285	46,239	77%																							
H27	66,892	53,513	80%																							
H28	97,317	18,567	94%																							
H29	85,471	3,672	92%																							
H30	105,649	0	90%																							

<p>事業費用</p>	<p>広報普及等事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>32,422</td> <td>46,968</td> <td>8,000</td> <td>87,391</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>9,853</td> <td>63,655</td> <td>54,632</td> <td>128,140</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>92,727</td> <td>107,758</td> <td>85,435</td> <td>285,921</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>71,370</td> <td>88,264</td> <td>78,862</td> <td>238,496</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>44,652</td> <td>89,597</td> <td>77,727</td> <td>211,976</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	合計	H26	32,422	46,968	8,000	87,391	H27	9,853	63,655	54,632	128,140	H28	92,727	107,758	85,435	285,921	H29	71,370	88,264	78,862	238,496	H30	44,652	89,597	77,727	211,976	<p>○27年度の費用40,749千円増額は、水素情報館「東京スイソミル」の開設準備における施設改修が主な要因である。 ○28年度費用157,781千円の増額は、水素情報館「東京スイソミル」の開設準備における展示物作成と開設後の施設運営にかかる費用が主な要因である。 ○29年度費用47,425千円の減額は、28年度に実施した東京スイソミルの開設等にかかる費用の皆減が主な要因である。 ○30年度費用26,520千円の減額は、水素普及事業における設備投資費用の減額が主な要因である。</p>						
年度	人件費	外注費	その他	合計																																		
H26	32,422	46,968	8,000	87,391																																		
H27	9,853	63,655	54,632	128,140																																		
H28	92,727	107,758	85,435	285,921																																		
H29	71,370	88,264	78,862	238,496																																		
H30	44,652	89,597	77,727	211,976																																		
<p>再委託費</p>	<p>広報普及等事業における再委託費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>12,321</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>10,265</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>13,531</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>15,733</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>18,859</td> <td>9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H26	12,321	14%	H27	10,265	8%	H28	13,531	5%	H29	15,733	7%	H30	18,859	9%	<p>○本事業における主な再委託は人材派遣契約に係る費用である。 28年度・・・中防見学事業(人材派遣1名増) 29年度・・・区市町村連携事業(人材派遣1名増) 30年度・・・緊急暑さ対策事業(人材派遣2名増)</p>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H26	12,321	14%																																				
H27	10,265	8%																																				
H28	13,531	5%																																				
H29	15,733	7%																																				
H30	18,859	9%																																				
<p>職員構成</p>	<p>広報普及等事業における職員構成(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>非常勤職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固定職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>10.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	固定職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合	H26	5	2	4	0	0.0%	H27	3	4	5	0	0.0%	H28	6	5	6	1	5.6%	H29	6	2	9	2	10.5%	H30	6	1	10	2	10.5%	<p>○28年度から、水素普及啓発事業の開始や環境学習事業の所管替えにより、都派遣職員が増加している。</p>
年度	非常勤職員	常勤嘱託職員	固定職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣職員の割合																																	
H26	5	2	4	0	0.0%																																	
H27	3	4	5	0	0.0%																																	
H28	6	5	6	1	5.6%																																	
H29	6	2	9	2	10.5%																																	
H30	6	1	10	2	10.5%																																	

主な事業成果

事業成果①



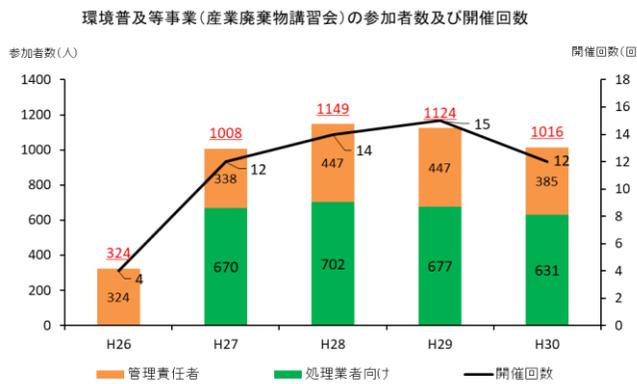
○持続可能な資源利用の推進に向け、廃棄物処理の現状に対する都民の理解を促進するため、公社では、都民を対象に清掃工場や埋立処分場など環境関連施設の見学会を実施している。

○見学参加者の大多数を占める、小学校の社会科見学は、年々増加傾向となっており、30年度は56,864人となっている。

○一般都民の方を広く受け入れているスーパーエコタウン(都受託)、サマースクール(自主)、中防見学ツアー(自主)の3件を合わせた見学会人数は、28年度まで年間1,700人程度で推移している。

○29年度からは中防見学ツアー(自主事業)と食品ロスに関するワークショップのコラボ開催を企画し、年間2,000人を超える参加者数となった。

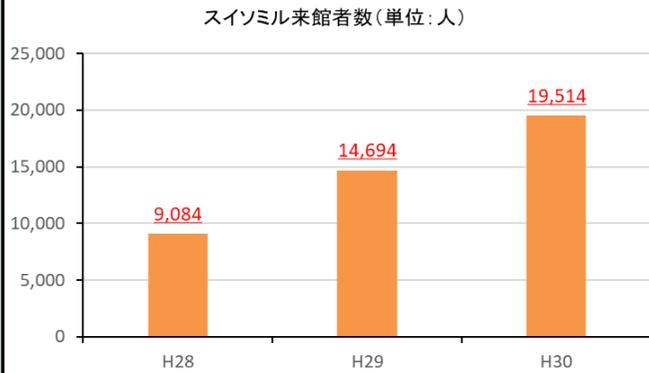
事業成果②



○都の廃棄物条例で定める、廃棄物の処理について十分な知識を有する「産業廃棄物管理責任者」を育成することを目的として、25年度から産業廃棄物管理責任者講習会やセミナーを実施している。(30年度までに2,262名が受講)

○27年度からは、都の受託事業として、都の産業廃棄物処理業の許可事業者を対象として、廃棄物処理法の改正や資源化の促進などの知識を一層深めることを目的に、産業廃棄物処理業者向け講習会やセミナーを開催している。(30年度までに累計で2,680名が受講)

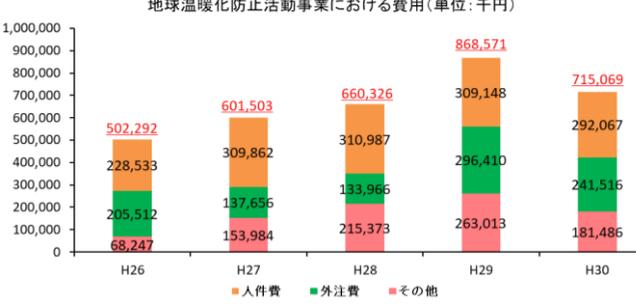
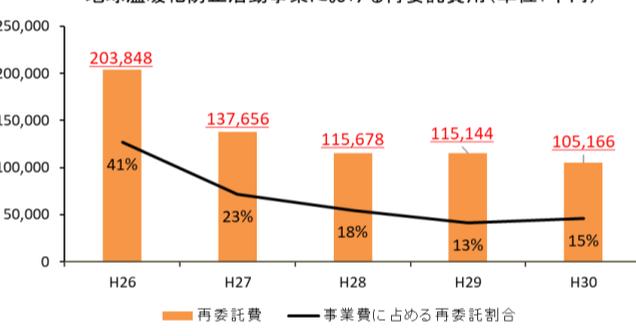
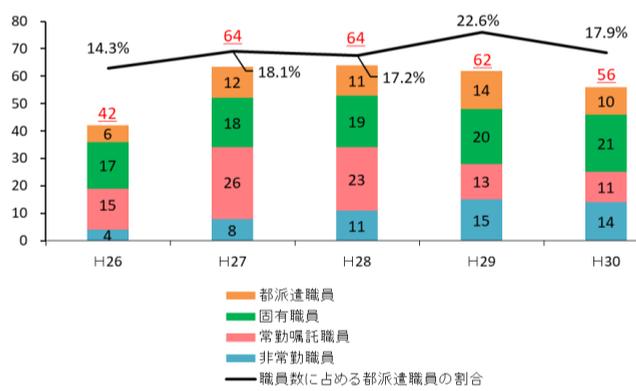
事業成果③



○水素社会の実現や将来像など水素エネルギー普及啓発施設として、公社が整備したのが「東京スイソミル」であり、平成28年7月27日にオープンした。

○施設の認知度向上に向けて、公式HPでの情報発信のほか、広報誌の活用、近隣の教育委員会への周知など、積極的な広報活動を展開した。初年度より、来館者数は増加傾向であり、企画イベントを多く開催したほか、アンケート結果を有効に活用し、ターゲットに応じた媒体や手法を用いてPR活動を行うなど、30年度の来館者数は19,514人となった。

<p>事業分野</p>	<p>地球温暖化防止活動事業</p>																																													
<p>事業概要</p>	<p>◎東京都内の中小規模事業所や家庭における地球温暖化対策の拠点として、東京都や区市町村などと連携し、事業所向けの省エネルギー診断や地球温暖化対策報告書制度の運用のほか、家庭の温暖化対策を促進するための普及啓発を行うとともに、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進に向けた助成事業等を実施している。</p> <p>○中小規模事業所の省エネルギー対策を支援 省エネルギーに関する経験豊富な診断員が都内の事業所に伺い、事業所の特性に応じたエネルギーコスト削減の提案を行う(無料)。</p> <p>○家庭の低炭素なライフスタイルを支援 東京都と連携している団体とともに、省エネに関するノウハウを持ち、積極的に省エネ情報を提供する店舗に対して研修を実施している。</p> <p>○再生可能エネルギー・水素エネルギーの導入促進 都内の再生可能エネルギー導入促進を目的として、太陽光発電等に適しているか一目でわかるWebマップ「東京ソーラー屋根台帳」の管理運営や、事業者や都民を対象とした太陽光発電システムや蓄電池などの設備導入のほか、EVやFCVなどの次世代自動車の導入にかかる助成の導入を行う。また、水素社会の実現を目的とした、燃料電池自動車の導入や水素ステーションの整備にかかる助成を行う。</p> <p>※当社は、平成20年度に法令に基づき指定された地球温暖化防止活動推進センター(通称クール・ネット東京)に指定され、東京における地球温暖化防止活動の拠点として、東京都や区市町村等と連携して普及啓発に取り組むとともに、都民や中小事業者の皆様の地球温暖化防止の取組や省エネ対策を支援している。</p>																																													
<p>事業収益</p>	<div data-bbox="274 1212 930 1554"> <p>地球温暖化防止活動事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都補助金</th> <th>都委託料</th> <th>其他都財政</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>433,890</td> <td>149,973</td> <td>585,372</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>630,904</td> <td>42,282</td> <td>804,408</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>639,139</td> <td>47,285</td> <td>821,544</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>808,229</td> <td>54,037</td> <td>983,684</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>742,024</td> <td>62,054</td> <td>878,056</td> <td>98%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="950 1212 1610 2520"> <p>○東京における地球温暖化防止活動の拠点として、中小規模事業所及び家庭の省エネ対策を進めている。また、再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進に関する助成事業を幅広く実施している。</p> <p>○本事業は都のエネルギー関連の施策の拡充により、「都委託料」は増加傾向にある。</p> <p>年度別都委託料と事業数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>433,890千円</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>630,904千円</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>639,139千円</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>808,229千円</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>742,024千円</td> <td>40件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特に26年度から27年度の都委託料の197,014千円の増額は、再生可能エネルギー分野及びスマートエネルギー分野の事業が拡大したことが主な要因である。</p> <p>《再生可能エネルギー分野》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーラーカーポート普及促進モデル事業 ・既存住宅における再エネ・省エネ促進事業 <p>《スマートエネルギー分野》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートエネルギーエリア形成推進事業 ・水素エネルギー利活用促進事業 <p>○27年度以降の「其他都財政」42,282千円は、地球温暖化防止活動推進センターの都庁内から民間ビルへ移転による事務所賃料分である。</p> <p>○28年度の都財政受入額割合は、前年度より2%減少しているが、自主事業として「再生可能エネルギー由来のFIT電気供給モデル事業」を開始し、FIT電気買取制度による交付金の収入があったことが要因である。</p> <p>※交付金収入→18,858千円</p> <p>○29年度から開始したLED電球普及促進事業は30年度12月に終了し、都財政受入額増減の要因となった。</p> </div>	年度	都補助金	都委託料	其他都財政	経常収益額に占める都財政受入額割合	H26	433,890	149,973	585,372	100%	H27	630,904	42,282	804,408	100%	H28	639,139	47,285	821,544	98%	H29	808,229	54,037	983,684	95%	H30	742,024	62,054	878,056	98%	26年度	433,890千円	25件	27年度	630,904千円	28件	28年度	639,139千円	33件	29年度	808,229千円	38件	30年度	742,024千円	40件
年度	都補助金	都委託料	其他都財政	経常収益額に占める都財政受入額割合																																										
H26	433,890	149,973	585,372	100%																																										
H27	630,904	42,282	804,408	100%																																										
H28	639,139	47,285	821,544	98%																																										
H29	808,229	54,037	983,684	95%																																										
H30	742,024	62,054	878,056	98%																																										
26年度	433,890千円	25件																																												
27年度	630,904千円	28件																																												
28年度	639,139千円	33件																																												
29年度	808,229千円	38件																																												
30年度	742,024千円	40件																																												

<p>事業費用</p>	<p>地球温暖化防止活動事業における費用(単位:千円)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>228,533</td> <td>205,512</td> <td>68,247</td> <td>502,292</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>309,862</td> <td>137,656</td> <td>153,984</td> <td>601,503</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>310,987</td> <td>133,966</td> <td>215,373</td> <td>660,326</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>309,148</td> <td>296,410</td> <td>263,013</td> <td>868,571</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>292,067</td> <td>241,516</td> <td>181,486</td> <td>715,069</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	合計	H26	228,533	205,512	68,247	502,292	H27	309,862	137,656	153,984	601,503	H28	310,987	133,966	215,373	660,326	H29	309,148	296,410	263,013	868,571	H30	292,067	241,516	181,486	715,069	<p>○本事業は都受託の増加によって、拡大傾向にあるが、各年度の受託事業の内容や件数によって、費用は変動する。</p> <p>○27年度費用99,211千円の増額は、地球温暖化防止活動センターの事務所移転費用及び賃料が主な要因である。</p> <p>○28年度費用58,823千円の増額は、27年度の事務所移転に係る初期費用51,326千円が皆減した一方、オフィス等低炭素化推進事業など、新規5事業に係る費用95,571千円の増額が主な要因である。</p> <p>＜28年度新規事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス等低炭素化推進事業(8,262千円) ・マルチエコスポット導入促進事業(9,060千円) ・地産池消型再生可能エネルギー導入拡大事業(11,472千円) ・シティチャージ普及促進事業(1,835千円) ・再生エネ由来FIT電力供給事業(64,942千円) <p>○29年度から開始したLED電球普及促進事業は30年度12月に終了し、費用増減の大きな要因となった。</p>						
年度	人件費	外注費	その他	合計																																		
H26	228,533	205,512	68,247	502,292																																		
H27	309,862	137,656	153,984	601,503																																		
H28	310,987	133,966	215,373	660,326																																		
H29	309,148	296,410	263,013	868,571																																		
H30	292,067	241,516	181,486	715,069																																		
<p>再委託費</p>	<p>地球温暖化防止活動事業における再委託費用(単位:千円)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>203,848</td> <td>41%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>137,656</td> <td>23%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>115,678</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>115,144</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>105,166</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H26	203,848	41%	H27	137,656	23%	H28	115,678	18%	H29	115,144	13%	H30	105,166	15%	<p>○本事業の主な再委託は人材派遣契約に係る費用である。</p> <p>○27年度に66,192千円減額しているのは、26年度まで出向契約(委託費)であった技術専門員約10名を直接雇用とし人件費として処理することで委託費が減額している。</p> <p>○28年度以降、同水準を維持している。</p>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H26	203,848	41%																																				
H27	137,656	23%																																				
H28	115,678	18%																																				
H29	115,144	13%																																				
H30	105,166	15%																																				
<p>職員構成</p>	<p>地球温暖化防止活動事業における職員構成(単位:人)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>26</td> <td>8</td> <td>18.1%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>11</td> <td>17.2%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>17.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣職員の割合	H26	6	17	15	4	14.3%	H27	12	18	26	8	18.1%	H28	11	19	23	11	17.2%	H29	14	20	13	15	22.6%	H30	10	21	11	14	17.9%	<p>○多くの助成事業が時限であることから、有期雇用の常勤嘱託職員及び非常勤職員を適切に配置し、弾力的な事業運営を実現している。</p> <p>○27年度は、中小規模事業所温暖化対策事業規模拡大等に基づき、従事する職員数は22名増加し前年度1.5倍となった。</p>
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣職員の割合																																	
H26	6	17	15	4	14.3%																																	
H27	12	18	26	8	18.1%																																	
H28	11	19	23	11	17.2%																																	
H29	14	20	13	15	22.6%																																	
H30	10	21	11	14	17.9%																																	

主な事業成果

事業成果
①

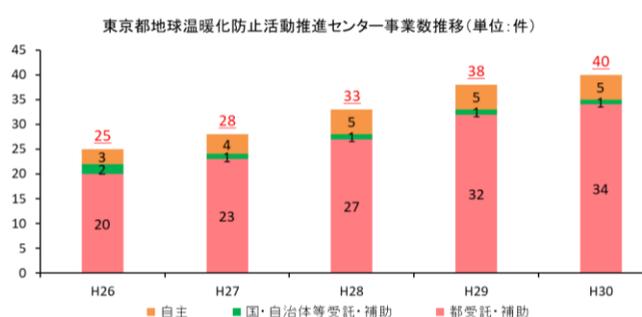


○省エネルギー診断は、センター開設の平成20年度から30年度までに約3,800件の中小規模事業所へ訪問し、温暖化対策について提案・指導を行い、都内のCO₂排出量抑制に大きく寄与している。

○それぞれの中小規模事業所においては、人材不足等の理由により温暖化対策の取組内容、方法、メリットの理解が課題となっており、省エネルギー診断において具体的で分かりやすく解説することは、都内中小規模事業所のCO₂排出量の抑制に向け有効な支援策となっている。

○28年度に申請件数が増えた主な理由としては、区市町村等との連携により、周知活動を強化したことが成果として表れている。

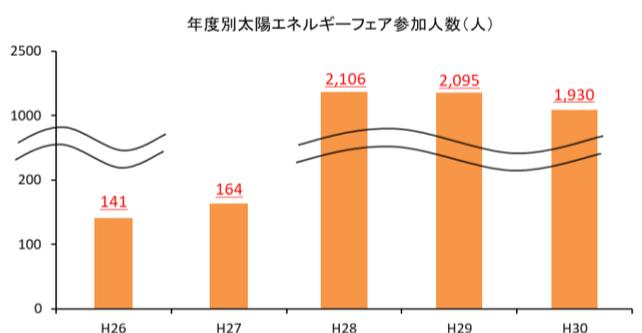
事業成果
②



○都のエネルギー施策の拡充に伴い、東京都地球温暖化防止活動推進センターの展開する事業も増加を続けている。近年は、再生可能エネルギーの導入促進や、水素エネルギーの利活用等の事業が増加し、26年度には25件だった事業数が30年度には40件となっている。

○また、27年度以降については、都や国からの受託だけでなく、シティチャージ普及促進事業や再生可能エネルギー由来のFIT電気供給モデル事業などの自主事業も展開している。

事業成果
③



○太陽光や太陽熱などの太陽エネルギーの利用拡大に向けて、セミナーやイベントなど太陽エネルギーフェアを開催している。

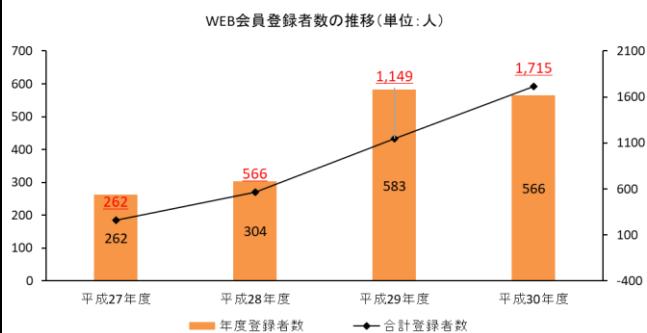
○太陽光、太陽熱の利用に関するパネル展示や相談対応、各種情報提供のほか、子供向けに分かり易い発電体験など、太陽エネルギーをより身近に感じて頂けるよう広く都民に普及促進を実施している。

○区市町村が開催する環境イベント(30年度約25件)に出展し、子供や親子で気軽に参加できるスタンプラリーやクイズ、発電体験など、太陽エネルギーを分かり易く身近に感じる企画を催し、参加人数の増加に努めている。

事業分野	自然環境の保全等事業																															
事業概要	<p>◎貴重な自然環境が残る保全地域の適正な管理と活用を図ることを目的とした緑地保全活動を行うボランティア人材育成業務、ボランティアに関する情報発信や人材登録業務、保全地域の維持管理業務</p> <p>○ボランティアの人材育成 森林・緑地保全活動情報センター「里山へGO!」を運営し、保全活動希望者とボランティア団体等とのマッチングを図っている。</p> <p>○保全地域の維持管理 都民の大切な財産である保全地域の良好な自然を、将来に渡り引き継いでいくため、支障木や危険木等の伐採及び剪定作業、保護柵や看板等の補修など維持管理業務を実施している。</p> <p>※平成27年度より東京都から受託し、事業を開始した。</p>																															
各指標に基づく分析																																
事業収益	<p>自然環境の保全等事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>84,335</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>82,130</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>80,275</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>86,427</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合	H26	0	0%	H27	84,335	100%	H28	82,130	100%	H29	80,275	100%	H30	86,427	100%	<p>○本事業は、27年度に都から受託で開始している。</p> <p>○事業規模は、80,000千円程度で推移している。</p>												
年度	都委託料	経常収益額に占める都財政受入額割合																														
H26	0	0%																														
H27	84,335	100%																														
H28	82,130	100%																														
H29	80,275	100%																														
H30	86,427	100%																														
事業費用	<p>自然環境の保全等事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>38,571</td> <td>22,992</td> <td>16,066</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>35,361</td> <td>46,523</td> <td>18,726</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>35,412</td> <td>42,312</td> <td>16,575</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>37,053</td> <td>34,053</td> <td>18,170</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H26	0	0	0	H27	38,571	22,992	16,066	H28	35,361	46,523	18,726	H29	35,412	42,312	16,575	H30	37,053	34,053	18,170	<p>○28年度費用22,981千円の増額は、自主財源を活用し、Webサイト、里山へGOの普及広報や保全地域の魅力を広くPRするためのDVDの作成等、広報活動を行ったことが主な要因である。</p> <p>○自主財源を活用した広報活動は29年度から実施しており、保全活動体験者数の増加を図っている。</p>						
年度	人件費	外注費	その他																													
H26	0	0	0																													
H27	38,571	22,992	16,066																													
H28	35,361	46,523	18,726																													
H29	35,412	42,312	16,575																													
H30	37,053	34,053	18,170																													
再委託費	<p>自然環境の保全等事業における再委託費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>22,992</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>46,523</td> <td>46%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>42,312</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>34,053</td> <td>38%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H26	0	0%	H27	22,992	30%	H28	46,523	46%	H29	42,312	45%	H30	34,053	38%	<p>○本事業の主な再委託は、フェンスの修理や支障木処理等の維持管理のほか、ホームページ保守管理業務である。</p> <p>○HPの保守管理については再委託を行っているが、運用については公社職員管理のもと、内容の更新やイベント告知等を行っているものである。</p> <p>○28年度は販促品の作成や地下鉄広告やデジタルサイネージを活用した広報PRを行い、27年度から23,531千円増額している。</p>												
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																														
H26	0	0%																														
H27	22,992	30%																														
H28	46,523	46%																														
H29	42,312	45%																														
H30	34,053	38%																														
職員構成	<p>自然環境の保全等事業における職員構成(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>14.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣職員の割合	H26	0	0	0	0.0%	H27	2	2	10	14.3%	H28	2	2	10	14.3%	H29	2	2	10	14.3%	H30	2	2	10	14.3%	<p>○本事業は、都派遣職員2名、固有職員2名、非常勤職員10名の計14名体制で運営している。</p> <p>○非常勤職員は、希少動植物の育成状況や盗掘等被害の確認といった保全地域の巡視業務に従事しており、自然環境に関する専門的知見を有する者を配置している。</p>
年度	都派遣職員	固有職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣職員の割合																												
H26	0	0	0	0.0%																												
H27	2	2	10	14.3%																												
H28	2	2	10	14.3%																												
H29	2	2	10	14.3%																												
H30	2	2	10	14.3%																												

主な事業成果

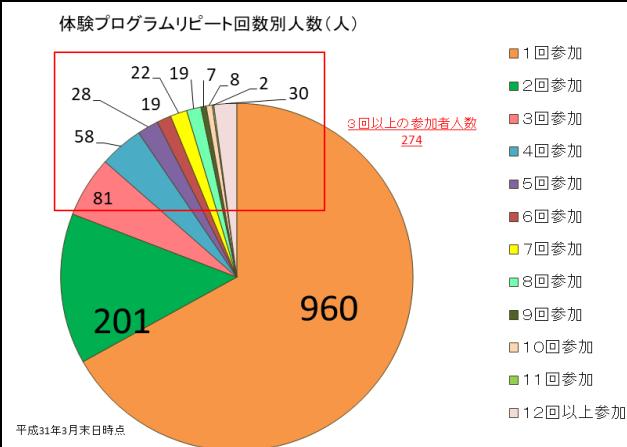
事業成果①



○森林・緑地保全活動情報センターは、保全活動の希望者とボランティア団体等とのマッチングを図るWeb情報サイトである。保全活動情報の提供は、主にWebサイト「里山へGO!」で行っており、その会員登録者数は30年度末で1,715名まで増加している。

○また、会員登録者の中で希望者に対してメールマガジン、LINE・TwitterといったSNSを通じて情報提供を行っており、会員登録者の増加を図っている。その他、交通広告、企業と連携したイベント等、広報活動を戦略的に展開し、会員登録者の獲得に向けた活動を積極的に行っている。

事業成果②



○ボランティア人材の掘起しと育成を図るため、保全活動未経験者でも参加しやすい保全地域体験プログラムを実施している。(28年度25回、29年度29回、30年度34回)

○5か年を通じた同プログラムのリピーターの内訳は左図のとおりであるが、継続的に保全活動に携わり、ボランティア団体への加入が期待できるコアなリピーター層を獲得している。

事業成果③



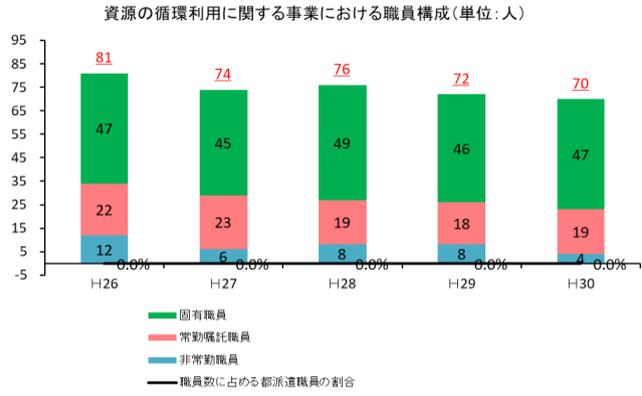
○保全地域の良好な自然環境と安心・安全を維持するため、都、地元自治体及びボランティア団体と連携し、支障木処理や木道等の補修を機動的に実施している。

また、保全地域における植生回復のため、下層植生の整備や日照の妨げとなる竹の伐採等を実施している。

実施内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度
支障木処理(伐採・選定・草刈)	38	26	30
案内板補修	8	7	6
木道補修(門扉・フェンス修理含む)	5	6	3
巡視地域数	848	832	830

事業分野	資源の循環利用に関する事業																															
事業概要	<p>◎東京23区内の一般家庭から排出される一般廃棄物及び都内事業者から排出される産業廃棄物の適正処理を行政及び民間事業者と連携し、公衆衛生の向上と地球環境の保全に寄与する。</p> <p>○中防内側埋立地の廃棄物の受入等事業 中央防波堤内側埋立地における搬入車両の受付や破碎済ごみの積込等業務を行うとともに、処理施設内の汚水収集等の環境保全対策の行い、処理施設の安全かつ安定的な運営を実施する。</p> <p>○廃棄物処理施設の運転管理と技術支援 不燃ごみ処理センターや臨海副都心地域のごみ管路輸送収集システムの運転管理を行い、都内の円滑な廃棄物処理を実施する。</p> <p>○粗大ごみ及び家電リサイクル受付事業 都内の区市の家庭から排出される粗大ごみ及び家電リサイクル法の対象品目について収集の受付を行う。</p>																															
各指標に基づく分析																																
事業収益	<p>資源の循環利用に関する事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都補助金</th> <th>都委託料</th> <th>その他都財政</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>2,091,780</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>2,154,813</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>2,099,347</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>2,175,078</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,174,376</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都補助金	都委託料	その他都財政	経常収益額に占める都財政受入額割合	H26	2,091,780	0	0	0.0%	H27	2,154,813	0	0	0.0%	H28	2,099,347	0	0	0.0%	H29	2,175,078	0	0	0.0%	H30	2,174,376	0	0	0.1%	<p>○本事業における主な収益は、区市町村や東京二十三区清掃一部事務組合等の受託事業によるものであり、都からの受託事業は東京都港内清掃ごみ運搬事業(2,368千円)のみとなる。</p> <p>○本事業収益は約20億円の収益で推移している。</p>
年度	都補助金	都委託料	その他都財政	経常収益額に占める都財政受入額割合																												
H26	2,091,780	0	0	0.0%																												
H27	2,154,813	0	0	0.0%																												
H28	2,099,347	0	0	0.0%																												
H29	2,175,078	0	0	0.0%																												
H30	2,174,376	0	0	0.1%																												
事業費用	<p>資源の循環利用に関する事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>458,271</td> <td>1,122,139</td> <td>268,741</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>465,493</td> <td>1,150,550</td> <td>264,672</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>506,508</td> <td>1,177,209</td> <td>317,218</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>477,295</td> <td>1,333,230</td> <td>338,013</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>475,862</td> <td>1,309,933</td> <td>323,070</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H26	458,271	1,122,139	268,741	H27	465,493	1,150,550	264,672	H28	506,508	1,177,209	317,218	H29	477,295	1,333,230	338,013	H30	475,862	1,309,933	323,070	<p>○本事業は労務費の上昇により、外注費等を始め、全体として費用は増加傾向にある。</p> <p>○28年度及び29年度に「人件費を除く費用」が大きく増加しているのは、「粗大ごみ申告受付事業」において、WEB受付の多言語化対応やデータセンター化等のセキュリティ強化を図ったほか、中防事業でのオリパラ関連工事に伴う交通量の増や、不燃ごみ処理センターの警備の増強について、追加の安全対策を講じたためである。</p>						
年度	人件費	外注費	その他																													
H26	458,271	1,122,139	268,741																													
H27	465,493	1,150,550	264,672																													
H28	506,508	1,177,209	317,218																													
H29	477,295	1,333,230	338,013																													
H30	475,862	1,309,933	323,070																													
再委託費	<p>資源の循環利用に関する事業における再委託費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H26	0	0%	H27	0	0%	H28	0	0%	H29	0	0%	H30	0	0%	<p>○本事業は、区市町村や東京二十三区清掃一部事務組合等からの受託のため、都から受託事業による再委託費はない。</p>												
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																														
H26	0	0%																														
H27	0	0%																														
H28	0	0%																														
H29	0	0%																														
H30	0	0%																														

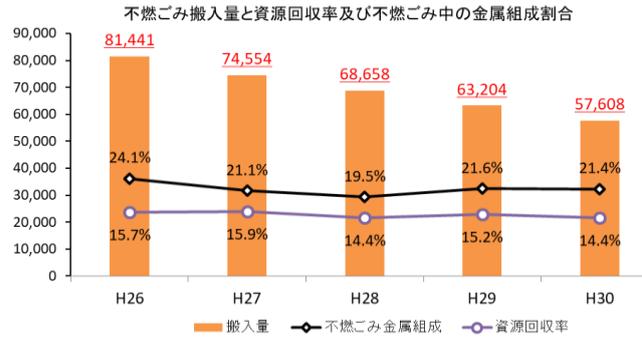
職員構成



○本事業の職員構成を見ると、その50%以上を固有職員が占めている。
 ○27年度の非常勤職員の減少は、神田情報センターの組織改正により人員体制を見直したことが主な要因である。
 ○28年度から29年度にかけて固有職員が3名減少しているが、これは定年退職等によるものである。

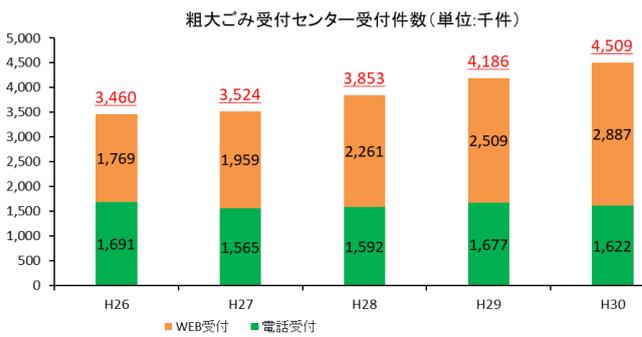
主な事業成果

事業成果①



○東京二十三区清掃一部事務組合(以下「一組」という。)が所管する中防内側不燃ごみ処理センター及び京浜島不燃ごみ処理センターの両施設において、運転管理業務を受託し、23区から発生する不燃ごみの適正処理を担っている。
 ○当公社直営のプラント整備班がプラントの修繕や改良を行うことで、民間事業者では高額となる工事費の抑制を図り、プラント維持管理費用の軽減や火災防止、運転の効率化に繋げている。
 ○各区の取組により資源回収が進み、不燃ごみの搬入量及びごみに含まれる金属組成は減少傾向であるが、公社提案による運転方法や設備改善により、処理施設における資源回収率の維持を図っている。

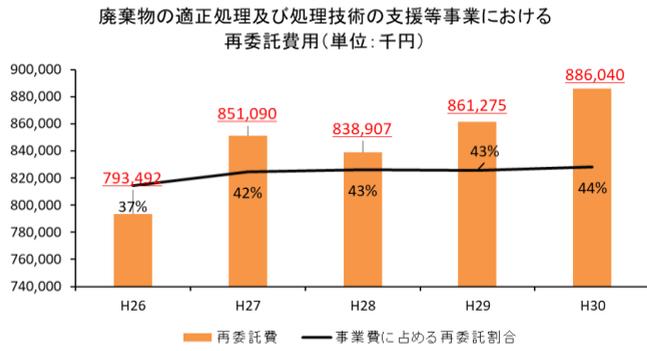
事業成果②



○本事業は、平成8年の受付センター開設後、平成12年の区移管を経て、現在は都内20自治体から受託している。
 ○年々、受付件数は増加傾向にあるが、きめ細かい丁寧な電話受付とWeb受付の自動受付のサービスを提供し、円滑なセンター運営をしている。また、各自治体の多様化する施策に弾力的に対応し、区民サービス向上に寄与している。
 ○近年は、インターネット環境におけるインフラ整備の充実や携帯端末等の普及により、Web受付利用が高まっており、電話受付件数よりWeb受付件数が多い状況である。
 ○Web受付件数の上昇や都内における外国人居住者の増加を踏まえ、29年度からはWeb受付の多言語化を図り、利便性向上を図っている。

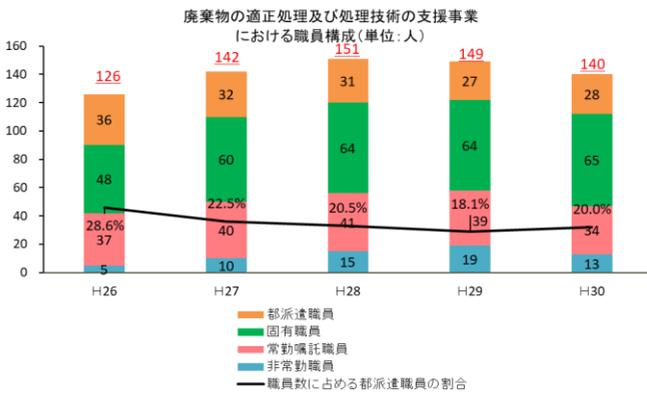
<p>事業分野</p>	<p>廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業</p>																															
<p>事業概要</p>	<p>◎中央防波堤外側処分場における産業廃棄物の受入・指導、処理手数料の徴収、廃棄物等の最終処分等の運営管理、ごみ処理施設の建設・維持管理等に係る技術支援業務等を実施している。</p> <p>○廃棄物の適正処理と都市環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央防波堤外側埋立処分場及び新海面埋立処分場の延命化に向けて、受入指導や覆土作業等の埋立処分作業のほか、場内の環境保全事業を実施する。 ・都内30河川の清掃を行い、都市環境の保全に寄与する。 ・都内の中小企業者等が所有する変圧器等の微量PCB廃棄物の処理費用を助成するとともに、医療廃棄物処理を電子マニフェスト等で追跡管理する。 <p>○廃棄物処理施設の管理に係る技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場に設置されている排ガス分析計や水質分析計等の環境計測器の保守点検業務を実施する。 ・廃棄物処理技術の知識・ノウハウを活用しながら、地方自治体等の依頼に基づき、公益的な立場で廃棄物処理施設の維持管理や施設の整備計画に伴う技術支援等を行う。 																															
<p>各指標に基づく分析</p>																																
<p>事業収益</p>	<p>廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業における都財政受入額(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都補助金</th> <th>都委託料</th> <th>合計</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>1,675,683</td> <td>43,872</td> <td>2,279,488</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>1,499,534</td> <td>2,088,875</td> <td>2,088,875</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>1,466,208</td> <td>2,047,230</td> <td>2,047,230</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>1,537,219</td> <td>2,152,613</td> <td>2,152,613</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,564,642</td> <td>2,184,108</td> <td>2,184,108</td> <td>72%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都補助金	都委託料	合計	経常収益額に占める都財政受入額割合	H26	1,675,683	43,872	2,279,488	75%	H27	1,499,534	2,088,875	2,088,875	72%	H28	1,466,208	2,047,230	2,047,230	72%	H29	1,537,219	2,152,613	2,152,613	71%	H30	1,564,642	2,184,108	2,184,108	72%	<p>○本事業の都受託事業収益には、事業規模の大きい中防外側諸事業が含まれており、中防外側諸事業の動向によって、本事業の収益にも影響する。</p> <p>○26年度まで都補助金収入は、大島町への「災害廃棄物受入処理等の支援事業」の事務に係る補助金である。</p> <p>○27年度都委託料の176,150千円の減額は、主に精算事業の都派遣職員給与が直接支給となったことが主な要因である。</p> <p>○27年度以降は、20億円程度で安定的に推移している。</p> <p>○29年度費用105,383千円の増額は、中防外側諸事業の労務費の上昇分を収益としたことや、「高濃度PCB廃棄物収集・運搬等支援事業」を新たに開始したことが主な要因である。</p>
年度	都補助金	都委託料	合計	経常収益額に占める都財政受入額割合																												
H26	1,675,683	43,872	2,279,488	75%																												
H27	1,499,534	2,088,875	2,088,875	72%																												
H28	1,466,208	2,047,230	2,047,230	72%																												
H29	1,537,219	2,152,613	2,152,613	71%																												
H30	1,564,642	2,184,108	2,184,108	72%																												
<p>事業費用</p>	<p>廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業における費用(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>959,959</td> <td>948,085</td> <td>230,983</td> <td>2,139,028</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>690,115</td> <td>1,049,245</td> <td>274,553</td> <td>2,013,903</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>700,759</td> <td>1,000,694</td> <td>250,514</td> <td>1,951,968</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>736,704</td> <td>1,024,613</td> <td>248,766</td> <td>2,010,083</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>715,261</td> <td>1,043,590</td> <td>254,235</td> <td>2,013,086</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	合計	H26	959,959	948,085	230,983	2,139,028	H27	690,115	1,049,245	274,553	2,013,903	H28	700,759	1,000,694	250,514	1,951,968	H29	736,704	1,024,613	248,766	2,010,083	H30	715,261	1,043,590	254,235	2,013,086	<p>○27年度人件費269,844千円の減額は、都派遣職員の給与が直接支給となったことが要因である。</p> <p>○本事業は、20億円程度で安定的に推移している。</p>
年度	人件費	外注費	その他	合計																												
H26	959,959	948,085	230,983	2,139,028																												
H27	690,115	1,049,245	274,553	2,013,903																												
H28	700,759	1,000,694	250,514	1,951,968																												
H29	736,704	1,024,613	248,766	2,010,083																												
H30	715,261	1,043,590	254,235	2,013,086																												

再委託費



○本事業における主な再委託は、中防外側諸事業における埋立作業等の費用である。
 ○26年度以降は労務費と燃料費の変動が影響して増加傾向となり、27年度には約8.5億円となった。
 ○27年度の事業費に占める再委託割合が26年度から上昇しているのは、事業費に含まれていた都派遣職員の給与が直接支給となったことによって全体として事業費が減額したためである。
 ○30年度では、24,765千円増加しているが、主に河川事業における労務費の増加によるものである。

職員構成



○27年度における固有職員の増加は、浄化槽法定検査事業の開始が主な要因であり、それ以降は150名前後で推移している。

主な事業成果

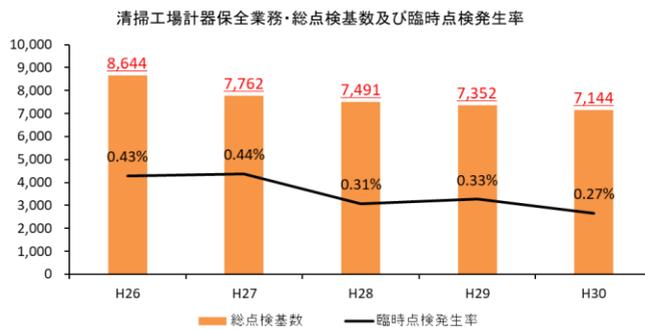
事業成果①



○都内の最終処分場である中防外側埋立処分場への廃棄物の受入にあたり、廃棄物処理法はもとより、埋立基準に基づく搬入物の確認、料金徴収や受入した廃棄物の最終処分までの管理運営を担っている。搬入される廃棄物については、禁忌品などの不適物を搬入する事業者も後を絶たず、当社がその指導や監視を担うことで不適性搬入防止に貢献している。

○処分場での火災防止や搬入車両の事故防止など、安全性を確保した施設運営を務めている。

事業成果②



○当該業務は、都内23区の清掃工場の安定した稼働を維持するため、分析計等の保守点検を実施するもので、分析計の定期点検のほか、夜間のオンコール体制により、機器の不具合に即時対応する臨時点検も実施している。

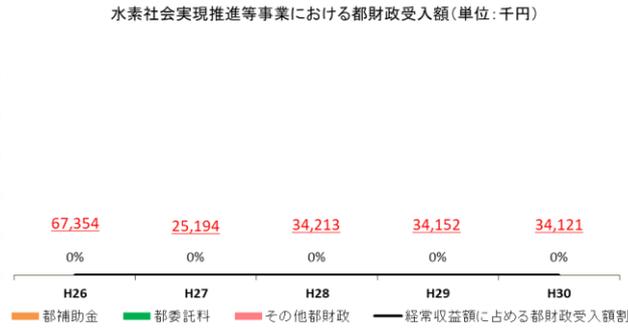
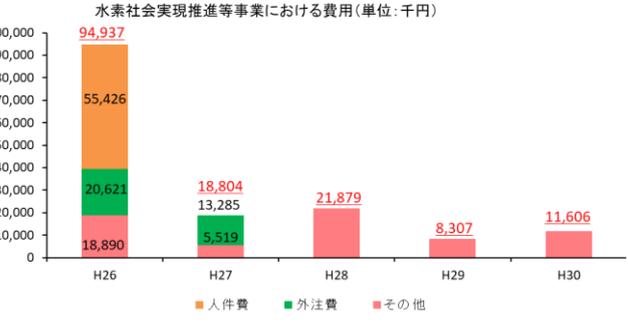
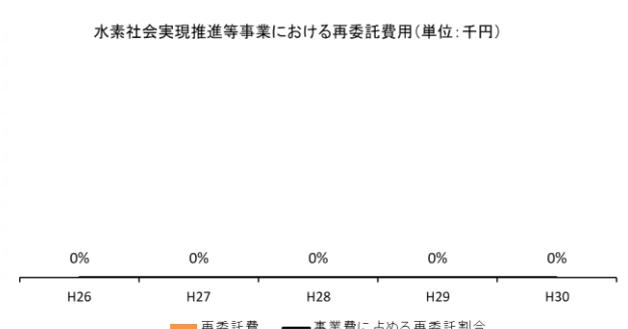
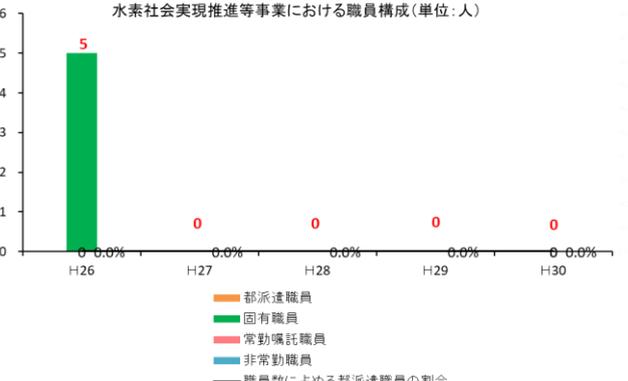
○年間の総点検基数は清掃工場や灰溶融炉施設の休止等から、年々減少傾向となっている。

○27年度以降、通常保守点検の充実を図り、定期点検対象機器以外についても、動作状況の確認を実施するようにしたほか、点検員の相互チェック体制を強化し、30年度の臨時点検発生率は0.27%まで減少した。

その他補足資料等

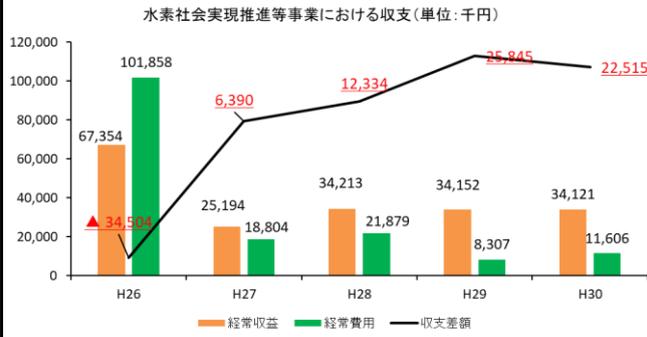
○公社設立当初より培ってきた廃棄物分野における知識・ノウハウを活用し、以下のような廃棄物処理事業者や海外の地方公共団体へ先駆的取組を推進している。

- 1 優良な産業廃棄物処理事業者を認定する「優良性基準適合認定制度」及び「再生砕石利用拡大支援」の第三者評価機関として、優良な事業者を認定する業務
- 2 東京都が実施する資源循環分野における国際協力事業の事務局として、アジアを中心とした大都市共通の課題を協働して解決するために、海外交流を通じて、廃棄物処理・リサイクルに関する東京の経験・技術を活用した情報の発信、研修等の支援
- 3 中国等の輸入規制による廃プラスチック処理状況を踏まえ、排出事業者に対して廃棄物の分別の徹底や適正コストの負担を促し、廃プラスチックの不適処理の防止や処理の円滑化を推進するため、ホームページによる情報の発信やセミナー等の開催

事業分野	水素社会実現推進等事業																																					
事業概要	◎水素社会の実現に積極的に協力するため、当公社江東区潮見の事業用地の活用を図り、東京都やステーション運営会社と連携した水素ステーションの整備に寄与している。																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<p style="text-align: center;">水素社会実現推進等事業における都財政受入額(単位:千円)</p>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都補助金</th> <th>都委託料</th> <th>その他都財政</th> <th>経常収益額に占める都財政受入額割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>67,354</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>25,194</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>34,213</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>34,152</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>34,121</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都補助金	都委託料	その他都財政	経常収益額に占める都財政受入額割合	H26	67,354	0	0	0%	H27	25,194	0	0	0%	H28	34,213	0	0	0%	H29	34,152	0	0	0%	H30	34,121	0	0	0%	<p>○本事業は収益事業のため、行っている事業は全て自主事業であり、主な事業収益は水素ステーション運営会社からの公社事業用地の賃貸収入である。</p>						
年度	都補助金	都委託料	その他都財政	経常収益額に占める都財政受入額割合																																		
H26	67,354	0	0	0%																																		
H27	25,194	0	0	0%																																		
H28	34,213	0	0	0%																																		
H29	34,152	0	0	0%																																		
H30	34,121	0	0	0%																																		
事業費用	<p style="text-align: center;">水素社会実現推進等事業における費用(単位:千円)</p>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>55,426</td> <td>20,621</td> <td>18,890</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>13,285</td> <td>5,519</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>21,879</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8,307</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11,606</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H26	55,426	20,621	18,890	H27	13,285	5,519	0	H28	0	0	21,879	H29	0	0	8,307	H30	0	0	11,606	<p>○26年度から27年度費用76,133千円の減額は、「分析測定事業」の終了が主な要因である。 ○27年度以降は、公社事業用地(2,482.52m²)の固定資産税のみの費用である。</p>												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H26	55,426	20,621	18,890																																			
H27	13,285	5,519	0																																			
H28	0	0	21,879																																			
H29	0	0	8,307																																			
H30	0	0	11,606																																			
再委託費	<p style="text-align: center;">水素社会実現推進等事業における再委託費用(単位:千円)</p>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H26	0	0%	H27	0	0%	H28	0	0%	H29	0	0%	H30	0	0%	<p>○本事業は全て自主事業のため、再委託はない。</p>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H26	0	0%																																				
H27	0	0%																																				
H28	0	0%																																				
H29	0	0%																																				
H30	0	0%																																				
職員構成	<p style="text-align: center;">水素社会実現推進等事業における職員構成(単位:人)</p>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>職員数に占める都派遣職員の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣職員の割合	H26	0	5	0	0	0.0%	H27	0	0	0	0	0.0%	H28	0	0	0	0	0.0%	H29	0	0	0	0	0.0%	H30	0	0	0	0	0.0%	<p>○事業用地の賃料収入のみであり、これに関わる職員は配置していない。</p>
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	職員数に占める都派遣職員の割合																																	
H26	0	5	0	0	0.0%																																	
H27	0	0	0	0	0.0%																																	
H28	0	0	0	0	0.0%																																	
H29	0	0	0	0	0.0%																																	
H30	0	0	0	0	0.0%																																	

主な事業成果

事業 成果



○26年度末をもって「分析測定事業」を終了し、27年度より社有地を水素ステーション設置のため民間事業者へ社有地を貸し出したことで、収益はプラスとなった。
○28年度以降は、公社事業用地の賃料収入により、安定した収益が確保された。

3. 自己分析を踏まえた経営課題

① 実効性のある事業展開とそれを支える財務基盤の構築

- 事業費の90%以上を東京都などの行政からの委託で成り立っている事業体質であるため、行政施策の変化に公社財務が大きく影響を受ける状況となっている。
- 近年は連続して赤字決算となっているため、このままでは、局が目指す公社の将来像「環境施策の実行部隊」や「インキュベーター機能の発揮」を実現していくための財務的な体力が失われていくことが懸念される。
- 暑さ対策やプラスチック対策など都の施策展開に応じた公社役割の変化や今後の社会経済状況を見据え、公社が持つ「現場力」の強化策や活用方法について、中長期的な視点にたった経営方針を明確にした事業を推進していく必要がある。

② 多様化する環境課題に対応する人材育成が急務

- 災害ともいえる猛暑やプラスチック対策など、世界を取り巻く環境課題が都においても顕在化しており、課題解決に資する実効性のある施策の推進に向けて、公社の専門的知見を活用しつつ、新たな行政課題にも対応する事業を実施する必要がある。
- 都の受託事業や公社自主事業で現場力やノウハウ、専門性を培ってきたが、都の施策形成に生かすための政策提言や企画立案機能が十分に発揮されていない。
- また、都の環境政策の拡充やニーズの多様化（暑さ対策やプラスチック対策等）に伴う、事業の質的变化に対応していくための人材が不足している。

③ 環境科学研究所のシンクタンク機能の強化

- 東京を取り巻く環境課題は多様化・複雑化しており、実効性のある環境施策の展開が求められていることから、環境科学研究所は専門性を高め潜在的なニーズを含めた行政ニーズを捉えて先行的な調査研究を行い、都に環境施策の推進に必要な科学的知見を提供することにより、都が環境施策を展開するためのシンクタンクとしての役割を果たしていくことが強く求められている。

④ 廃棄物に関する事業者支援と新たな役割を担う専門性の高い公社職員の人材育成

- 民間事業者や環境ビジネスの成長とともに、行政と民間の橋渡し役や多様な主体との間を調整するコーディネーター的な役割を果たしていく必要がある。
- 産業廃棄物の資源化・適正処理を推進させていくためには、排出事業者や処理業者が法規制の知識、リサイクルや適正処理に向けた実務能力の向上を図っていくことが必要である。
- 一方、産業廃棄物処理業界では、新たな人材の確保と育成が喫緊の課題となっている。
- 近年、自治体等における廃棄物処理施設の発注運営形態がDBO方式に移行し、工場建設や施設管理運営に関して自治体側に立った技術支援業務やマネジメント業務（精密機能検査等）などのニーズが高まっている。

⑤ クール・ネット東京における質の高い事業展開と認知度向上

- クール・ネット東京は、エネルギー対策における都民の関心の広がりや多様化など、環境意識が変化する中、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入に向けた補助事業等を幅広く実施しているが、その事業効果の発信が不十分であり、都民にわかりやすく伝わっていない。
- 中小規模事業所においては、人材不足等の理由により温暖化省エネ活動の取組内容・方法・メリット等の理解不足が課題となっており、省エネ対策の周知・PRを効果的に行い、省エネ診断の活用について、積極的な働きかけが必要である。
- 都内における地球温暖化防止活動の一層促進させていくには、都受託事業や自主事業で培った知見やノウハウを活用した先駆的な取組を都民や事業者に示していくことも必要である。

⑥ 緑地保全活動におけるボランティア人材の不足

- 緑地保全活動を行う地元ボランティア団体への参加者の高齢化・固定化が進行し、将来の人材不足が懸念されている。
- また、手入れが行き届いていない荒廃した樹林地や湿地によって、本来の里山景観が損なわれている。

4. 経営課題解決のための戦略

① 会社の持続的な成長を可能にする戦略的な経営の推進

- 不採算部門の見直しなど会社全体で事業実施に必要な財源確保に努め、安定した財務基盤を構築し、都や民間事業者と連携した実効性の高い事業を展開していく。
- 事業運営に多様な意見を反映させるため、外部の意見を取り入れる仕組みを構築する。
- 将来にむけて変化する社会ニーズに対し、会社のどの分野の現場力を強化し活用していくのか検討する。また、都の「活用戦略」など新たな経営課題を踏まえ、将来の会社像を見据えた新たな経営方針を策定していく。

② 新たな行政課題にも対応する人材の育成と確保

- 「暑さ対策」や「プラスチック対策」など新たな行政課題に対応しつつ、より実効性のある施策の推進に向けて、受託・委託の関係にとどまらない都と公社の連携の在り方を見直し、相互補完的な事業実施体制の構築を図る。
- 都とともに環境政策を担う都庁グループの一員として、更なる機能強化に向け、企画部門の強化を図る。
- 公社が担う事業の質的变化に対応するために、専門性や技術力を有する人材の確保・定着を図るとともに、新たな育成の仕組みを構築する。
- 各種支援事業の実施者として現場力を磨くとともに、自主事業により得られたノウハウにより、政策提言機能を強化する。

③ 都環境施策に資する先駆的・独創的な研究等の推進

- 都の環境施策のより一層の進展に資するよう、外部資金導入研究やその取得にも資する自主研究という枠組みを活用して、環境課題を先取りした独自の研究に取り組み、その研究成果を都受託研究等や都の環境行政の新たな展開につなげていく。
- 調査研究機関のプレゼンスを高め、優秀な人材を確保するため、研究成果の外部発表など情報発信力を強化する。

④ 会社の専門性を発揮した 3R・適正処理の促進

- 新たな環境課題や法改正の最新情報の提供、また他の優れた取組事例の紹介など講習会やセミナーの充実を図り、廃棄物の資源化・適正処理を促進させるとともに、公社職員の廃棄物分野における知見や技術力などの専門性を強化する。
- これまでの主力業務であった燃焼管理や補修工事等の設計・積算を中心とした支援業務のほか、廃棄物処理施設の公設民営化に伴う技術支援の高度化に確実に対応していく。

⑤ スマートエネルギー都市の実現に向けた実効性の高い事業展開の推進

- 家庭や中小規模事業所に対し、省エネ効果やCO2削減量等を分かりやすく示すなど、情報発信機能の強化に向けた取組を推進する。
- クール・ネット東京が実施する都の助成金事業について、制度構築を行う都所管部との定期的な検討会を通じて現場からの提案を行い、利便性を高めるなど都助成金事業の効果を高めていく。
- 多種多様な中小規模事業所への省エネ活動の推進を図っていくため、区市町村や業界団体との連携を強化しつつ、各企業の実態に沿った実効性の高い省エネ診断事業を推進する。
- 自主事業として、再生可能エネルギー由来FIT電気供給モデル事業を実施し、都内への再生可能エネルギー由来電力の導入促進を図るとともに、将来的に集客力の高い施設への供給を目指すなど戦略的な広報・普及策の政策提言を行っていく。

⑥ 豊かな自然環境の保全を支える環境整備と裾野の拡大

- 新たな担い手を確保するため、都民へ向けた緑地保全活動の情報発信の核となる、森林・緑地保全活動センター（WEBサイト「里山へGO!」）の認知度向上を図る。
- ボランティア団体との協力体制により、保全地域内の荒廃した樹林地などについて、皆伐更新や湿地復元などの植生管理を計画的に取り組み、多様な生物の生息、生育空間の確保を推進するとともに、その活動効果をHP等で公開し、見える化を図る。
- 参加者の経験やニーズに応じたプログラムの企画など充実を図り、満足度の高い活動内容を通じて、参加リピーター数の拡大とボランティア人材の掘り起こしに繋げていく。

5. 2020 年度までの 3 年間の取組事項

① 会社の持続的な成長を可能にする戦略的な経営の推進

3年後（2020年度）の到達目標	<p>国連の持続可能な開発目標である SDGs への貢献や、都の長期戦略ビジョン及びゼロエミッション東京戦略等を踏まえ、以下のような取組を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮行動を牽引する事業や環境課題を先取りした事業など、多様化する環境課題に対応できる経営体質を確立している。 ○外部からの多様な意見を事業運営に反映する仕組みが構築されている。 ○中長期的な視点にたった経営方針である長期ビジョン・中期計画が策定され、各事業において、本方針に沿った強化策や活用展開を図っている。
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ○暑さ対策ではテストイベントの5競技において、ハード及びソフト対策の試行及び検証を実施した。事業実施を通じて得られた課題や効果的な暑さ対策を都に示すことにより、東京2020大会における都の施策に反映するなどの連携強化が図られた。 ○組織横断的な意見集約により今後の経営理念や将来像を定めるとともに、新たな事業展開に向けた取組の論点整理を進めるなど、長期ビジョン・中期計画の策定に向けた取組を計画的に進めている。 ○東京スイソミルや環境学習事業においてアンケート結果を踏まえた業務改善を図るとともに、理事や評議員と積極的な意見交換により、再エネ水素の活用についての知識醸成、廃プラ対策の普及対策の促進などの取組を進めている。 ○官・団・民の役割分担を踏まえ、「廃蛍光管適正処理事業」の事業終了などの事業を見直しや経費削減の取組を進め、収支を改善させた。また、収支決算や収支予測の分析を通じて収益の今後の活用を検討するなど、財務体質の強化を図っている。

個別取組事項	2019 年度		2020 年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
新たな行政課題への対応と都と公社の相互補完的な実施体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○都と公社による共同事業の実施（東京2020大会に向けた暑さ対策） ○公社が現場で培ったノウハウを都施策へ効果的にフィードバックする手法の検討・試行 	<ul style="list-style-type: none"> ○テストイベントを活用した検証：5競技 ○テストイベントにてナレッジマネジメント研修実施：6名参加 ・ビーチバレー ○暑さ対策以外での都施策へのフィードバックの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京2020大会における暑さ対策事業の実施及びレガシーとしての知見の蓄積 ○使用済み物品のリユースリサイクル等、公社が現場で培ったノウハウを都施策へ効果的にフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> ○資源循環分野事業において、専門性を高める取組として、オリパラ組織委の職員派遣で培った知見をレガシーとして公社に持ち帰り、使用済み製品のリユースやリサイクルなど持続可能な資源利用に定着に向けて取り組んでいく。
長期ビジョン・中期計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○公社事業の棚卸と今後の強化策などを再検討（検討会を設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ○長期ビジョン策定 PT の設置 ○公社経営理念及び将来像の決定 ○公社事業の棚卸と今後の強化策など検討にあたっての各部による論点整理を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○都の長期戦略ビジョンやSDGsへの貢献等を踏まえた長期ビジョン・中期計画（2021年から3年間）の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○都が策定した「ゼロエミッション東京戦略」及び「長期戦略ビジョン」の視点を踏まえながら、公社長期ビジョンを策定していく。 ○また、環境事業に取り組む公益団体として、都民・事業者が行う SDGs に繋がる環境への取組を支援・促進していくことについて、長期ビジョン及び中期計画に盛り込み、事業活動を通じて、SDGs の達成に貢献していく。
外部からの多様な意見を事業運営に反映する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ○外部理事をはじめ、監事や評議員への積極的な情報提供と意見交換を踏まえた事業運営の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○理事・監事・評議員への情報提供と意見交換を実施し、公社事業への運営に反映。 	<ul style="list-style-type: none"> ○より効果的な事業運営に向けた外部意見反映の体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○公社では、来年度自然環境の保全事業が拡充するほか、環境学習事業も受託に依らない自主的な取組を促進している。 ○2020年度理事等の改選に際し、こうした分野に専門的な知見を持つ方を中心に構成の見直しを行い事業運営に活かしていくとともに、更なるガバナンス強化に繋げていく。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
事業効果やニーズと財務分析を踏まえた今後の事業展開の検討	<p>○事業実績(効果)や決算・資産状況の財務分析と各事業の課題に対する取組状況の進行管理</p> <p>○都施策にも資する新たな事業展開の検討に着手(収益事業を含む)</p>	<p>○30年度決算を踏まえた財務分析を実施</p> <p>○毎月各事業の課題に対する取組状況を公社全体で共有</p> <p>○R元年度収支予測の実施</p> <p>○都施策にも資する新たな事業展開の検討に着手(収益事業を含む)</p>	<p>○自主事業(都受託以外)の分析及び事業方針の作成等による見直しの推進</p> <p>○事業収益を活用した積立金の設置 (各事業の方向性を見据えた資金活用の検討)</p> <p>○都施策にも資する新たな事業展開の検討(収益事業を含む)</p>	<p>○不採算事業の終了など財務改善の取組により、赤字基調の経営から30年度に黒字化を図り、31年度も引続き黒字収支となる見込みである。</p> <p>○各事業の進捗管理や決算・資産状況の財務分析を継続し、赤字基調の事業については、今後の事業方針を立てるなど更に見直しを進めていく。</p> <p>○また、収益事業を含め、各事業の方向性について論点整理を進めるとともに、収益を将来に向けた事業展開の必要財源として有効活用(積立金の設置)するなど、事業効果を高める取組を推進しつつ、財務基盤の強化を図っていく。</p>

② 新たな行政課題にも対応する人材の育成と確保

3年後（2020年度）の到達目標	<p>○現場で培われた公社の知見が都に十分還元され、暑さ対策など新たな行政課題に対応する事業を都と公社の連携のもと、推進している。</p> <p>○東京都等との人材交流や企画部門の組織人員体制の充実が進み、都庁グループの一員としての企画立案力が向上している。</p> <p>○多様化するニーズや事業の質的变化に対応していくための、人材の確保と定着が図られている。</p>
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	<p>○全社を挙げて、各事業の課題や必要な取組の検討を開始するとともに、組織の枠を超えた横断的なミーティングを通じて、公社の将来像など意識共有に取り組んだ。また、他団体と海洋プラに関する相互理解を図った結果、環境局と公社主催の廃プラスチックセミナーで講師として招聘するなど事業効果を高める取組を進めている。</p> <p>○政策課題研修を実施し、職員の課題解決能力の向上、都・公社双方が持つ知見の共有、人的ネットワークの構築等に取り組んでいる。また、提案型研修では、海外諸都市における研修を導入するなど、対象を拡大して実施することで、より幅広い知見の獲得に取り組んでいる。</p> <p>○都やオリパラ組織委への職員派遣、より有為な人材確保に向けた採用手法の拡充、育児介護支援制度の改正による働きやすい職場環境の整備等を通じて、多様化する環境ニーズや事業の質的变化に適切に対応できる人材の育成・確保・定着に取り組んでいる。</p>

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
オープンイノベーションを喚起する機会の創出	<p>○公社各部において、検討会を設置（ニーズとシーズの把握と分析、必要な取組等）</p> <p>○経営会議で各部の取組状況を定期的に報告</p> <p>○次年度事業計画や予算への反映（取組中止も含む）</p>	<p>○公社各部において、課題と必要な取組等を検討（論点整理）</p> <p>○他団体との連携を実施</p> <p>○オフサイトミーティング（公社カフェ）の試行</p> <p>○経営会議にて各部の取組状況を定期的に報告</p> <p>○次年度予算に反映</p>	<p>○他団体との連携を実施</p> <p>○オフサイトミーティング（公社カフェ）の実施</p> <p>○経営会議にとどまらず社内各会議にて各部の取組状況を定期的に報告</p>	<p>○他団体との連携やオフサイトミーティングの試行など2019年度の取組を踏まえて、2020年度に向けて必要な財源を措置し、公社内・外と連携する取組を更に推進していく。</p> <p>○他団体との交流を図り、相互理解を図っていくことにより連携した取組を促進していく。</p> <p>○経営会議にとどまらず、様々な社内会議において各部の取組状況を共有することで、課題解決や新たな発想等につながる機会の創出を図る。</p> <p>○今年度は、公社の経営理念や将来像について、組織の枠を超えて議論し共通の認識を持つことができた。本取組を継続して実施し、職員自らが情報収集したことや社会動向を踏まえた公社の必要な取組などを議論していくことで、職員一人ひとりの意識と行動を変え、チャレンジ精神に富んだ人材を育む土壌を公社に醸成していく。</p>

個別取組事項	2019 年度		2020 年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11 月末時点)		
公社の持つ現場力・専門性の強化	<p>○企画立案機能の強化に向けて、都和公社の共同勉強会等の人材交流を検討・試行</p> <p>○提案型研修の実施</p>	<p>○東京都との交流研修を試行実施</p> <p>○提案型研修の実施</p> <p>○災害廃棄物処理支援の実施</p>	<p>○資源循環分野における専門性向上に向けた取組を推進</p> <p>○事業者向け講習会・セミナーの講師育成（新規 2 名育成／延べ 12 名）</p>	<p>○公社の現場で培った専門性を最大限活かした事業立案を中心に、実効性の高い事業を広く展開できる人材を育成していくため、「企画立案機能の強化」と「東京都や清掃一組など関係機関への派遣研修の継続」の取組を統合し、共同勉強会や提案型研修、他機関への職員派遣など総合的に取り組んでいく。</p> <p>○資源循環分野事業において、専門性を高める取組として、オリパラ組織委の職員派遣で培った知見をレガシーとして公社に持ち帰り、使用済み製品のリユースやリサイクルなど持続可能な資源利用の定着に向けて取り組んでいく。また、台風や豪雨など自然災害後の初期段階で必要となる災害廃棄物処理のノウハウを継承する取組を促進し、緊急時における迅速な体制整備に繋げていく。</p> <p>○戦略④から戦略②に移行し、継続して実施する。</p>
	<p>○派遣研修（関係機関への拡大を検討）</p> <p>○オリパラ組織委員会への職員派遣</p>	<p>○事務職員 1 名を環境局へ研修派遣</p> <p>○派遣研修の拡大に向け、令和 2 年度に技術職員 1 名を定数化</p> <p>○オリパラ組織委へ職員を派遣</p>	<p>○企画立案機能の強化に向けて、都和公社の共同勉強会等の人材交流を実施</p> <p>○職員派遣で培った知見を活かした事業提案の実施</p>	<p>○当初目標である「～事業立案の検討」から「～事業提案の実施」とし、実践力を高めていく。</p>

個別取組事項	2019 年度		2020 年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11 月末時点)		
環境課題をはじめ、多様化する社会経済変化に対応する執行体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○技術職に特化した採用活動の試行実施 ○オンライン面接の検討 ○大学等への働きかけ ○法改正や職員提案を元に適宜制度の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○技術職に特化した採用活動を試行実施 ○オンライン面接の検討を実施 ○大学等への働きかけを実施 ○職員の働きやすさと士気の向上に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○即戦力としての技術職の確保 ○偏在する職員年齢構成の是正に向けた取組 ○先進的な職場環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○暑さ対策やブラ対策に加え、災害廃棄物処理に対する人的支援を求められる等、多様化する環境ニーズに対応していくためには、新規採用職員を含め、組織全体を俯瞰した取組が必要であるため新たに取組を設定した。 ○即戦力としての技術職の更なる確保に向けて、公社が求める技術、仕事の魅力、入社後の待遇等を改めて整理し、PRするなど、採用力の強化を図っていく。 ○災害対応を含め、多様化する環境課題に機動的・継続的に対応するため、年度毎の新規採用者の年齢層、人数を明確にし、計画的な採用活動に取り組んでいく。 ○公社で働く全ての職員が能力を最大限に発揮できるよう、障害者雇用や女性活躍といった「ダイバーシティ」の観点に立った取組や、ICTの活用によるTV会議の実施などの取組により職場環境の充実を図る。

③ 都環境施策に資する先駆的・独創的な研究等の推進

3年後（2020年度）の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略的で質の高い調査研究を支える人材が育成され、調査研究能力が更に向上している。 ○時代のニーズに応じた新たな調査研究分野へ参入し、多様化・複雑化する政策課題に確実に対応している。 ○先駆的・独創的な自主研究や外部資金導入研究が都受託研究等の基盤となるなど研究機能が向上し、研究成果が都の環境施策に取り入れられることにより、シンクタンク機能が強化されている。 ○調査研究機関としての知名度が高まり、プレゼンスが向上することで、優秀な人材が確保されている。
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ○都の行政ニーズを念頭に置き、研究員自らの発想に基づいた自主研究に取り組み、自主研究から都受託研究に組み込まれた件数は目標を達成した。 ○競争的・外部資金導入研究では、研究員を外部資金獲得に必要な高い研究者間のネットワークを構築するための各種セミナーや交流会に積極的に参加させるほか、プレゼンテーションなどの研修を実施し、更に所内で応募前に適切な助言を行うことを通じて、審査の厳しい科研費等外部資金導入研究への応募を積極的に行うよう促した結果、目標の累計件数6件を上回る10件を達成する見込みである。 ○学会発表の推進やHPの改修によって、研究結果の効果的な発信に努めているが、原著論文については、投稿してはいるものの査読に時間を要しているものや近日中に投稿するものがあるため、実績値が目標を下回っている。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
都の行政ニーズ等に応じた新たな研究の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○自主研究や外部資金導入研究から都委託研究等に組み込まれた件数 【2019年度から2020年度 累計2件】 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主研究から都委託研究等に組み込まれた件数2件 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主研究や外部資金導入研究から都委託研究等に組み込まれた件数 【2019年度から2020年度 累計4件】 	<ul style="list-style-type: none"> ○2019年度に実績が2件となったため、2020年度の累計数を2件増加する
科研費等外部資金導入研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○研修内容のレベルアップ ○科研費または環境研究総合推進費新規採択1件（累計5件） 	<ul style="list-style-type: none"> ○外部講師による講習会2回 ○科研費新規採択4件（累計6件） ○推進費新規採択2件（累計4件） （累計10件） 	<ul style="list-style-type: none"> ○科研費または環境研究総合推進費新規採択1件（累計11件） 	<ul style="list-style-type: none"> ○科研費・推進費の新規採択率が年々低下し25%を切っている中で、研究所は37%（※）と高い採択率となっている。 外部資金導入研究は、3年から5年の研究期間を要し、採択研究が重なることにより、現在実施している研究数もかなり多くなっている。 また、2019年度の新規採択6件も、主に他研究機関との共同研究であることから、限られた人員の中で、引続き、このような採択件数を維持していくことは難しく、現行目標も十分高い目標設定である。しかし、各年度新規採択1件という目標を堅持したいため、2020年度の累計数を6件増加する。 ※過去3年間の応募・採択件数（応募27件、採択10件）
学会等や原著論文を通じた研究成果の積極的な発信	<ul style="list-style-type: none"> ○学会等発表数30件以上とし、学会発表を含めた研究成果の効果的な発信を試行 ○原著論文（筆頭）の専門誌掲載件数8件以上 (2018年度から2020年度までの平均) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学会発表数 36件 ○効果的な情報発信をするためのHPの改修に向けた作業を実施 ○原著論文（筆頭） 2019年度 5件 (投稿中 2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学会等発表数30件以上とし、よりわかりやすく改修したHPにより、研究成果を効果的に発信 ○原著論文（筆頭）の専門誌掲載件数8件以上 (2018年度から2020年度までの平均) 	<ul style="list-style-type: none"> ○2019年度に改修するHPを活用し、研究成果の効果的な発信に努め、研究所のプレゼンス向上に繋げていく。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
気候変動適応策の推進	—	—	○適応センター設置に向けた調整	○都市のヒートアイランド対策研究などを行ってきた研究所への気候変動適応センター設置に向けて各調整を行い、適応に関する情報収集や分析等を実施することで都施策への貢献を図っていく。

④ 会社の専門性を発揮した 3R・適正処理の促進

3年後（2020年度）の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○廃プラスチック対策や使用済みプラスチックのリユースやリサイクルなど、新たな行政課題にも対応する事業の推進により、これまで持っていなかった知見やノウハウを蓄積している。 ○廃棄物分野における知見や技術力などの専門性が強化され、処理業者の育成支援や排出事業者への適正処理に向けた啓発など実効性の高い事業を展開している。 ○排出事業者責任と処理業者による適正処理が徹底されている。 ○廃棄物処理施設に詳しい人材の活用とともに、公社職員のエンジニア能力の向上が図られ、自治体における廃棄物施設建設・運営のDBO化に伴うマネジメント業務やアドバイザー業務等の高度な総合的技術支援を自治体から受託している。
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ○廃プラスチックの適正処理に関するノウハウの蓄積に向けては、東京都とともに廃プラ市場の調査を処理業者や業界団体など38件に実施した。また、特設サイトの公開にむけ、必要なコンテンツを都に積極的に提案し、基本設計から構築まで公社主体で進め、予定どおり公開した。また、公開後も調査結果等を適宜更新し、利用者ニーズに沿った運営管理を行っている。 ○講習会事業では、計画通りの開催数を実施するとともに、アンケート結果に基づく講義内容の改善などを実施し、理解度の向上に繋げた。また、研修計画を策定し確実な計画実施により、延べ10名の新規講師を育成している。 ○各自治体施設の維持修繕に対し設計積算や補修計画立案を実施するとともに、建替え支援では、建設図面及び設計図書・発注仕様書の確認やアドバイスなど総合的な技術支援を実施している。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
廃プラスチックの資源循環と適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○廃プラスチック市場の情報収集 ○排出事業者向けセミナー1回 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃プラスチック市場の情報収集の実施 ○廃プラスチック対策特設サイト開設（10/1） 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃プラスチック市場の情報収集 ○排出事業者向けセミナー2回 ○廃プラスチック国内有効利用に向けた緊急対策の実施（都、公社、業界団体、セメント会社による共同事業） ○3Rアドバイザー制度の試行実施 ○区市町村向け分別回収支援の実施 ○海ごみ問題の情報発信、清掃プログラムの実施（2回） ○アジア諸都市と連携した廃プラ等の散乱防止と適正処理を目指す取組の推進（キャンペーン及びワークショップ各1回） 	<ul style="list-style-type: none"> ○都は、昨年12月「プラスチック削減プログラム」を策定し、2050年CO2実質ゼロのプラスチック利用の姿を掲げるとともに、2030年目標達成に向けた施策の方向性を打ち出した。公社は都との連携を一層強化してプラスチック削減等に取り組んでいく。 ○ひっ迫する廃プラスチックリサイクル市場への対応や不法投棄防止のための緊急対策 ○循環的利用の高度化に向け、区市町村のプラ製容器包装の分別収集拡大に向けた取組、業務系ビルの分別・リサイクルを促進する3Rアドバイザー制度の試行 ○海ごみ問題に係る情報発信、海外都市と連携したワークショップ等の実施 ○「事業者向け講習会・セミナー開催」の取組は、目標を達成する見込みであるため完了とする。今後は、廃プラ対策の視点も踏まえるなど適宜工夫を重ねつつ継続して実施していくこととする。
	<ul style="list-style-type: none"> ○排出事業者向け4回（理解度90%以上） ○処理業者向け6回（理解度90%以上） ○産業廃棄物処理業者・排出事業者合同セミナー1回 ○スタートアップ研修1回 ○新規2名育成（延べ10名） ○研修計画の見直しと充実（講習会講師育成スキームの策定） 	<ul style="list-style-type: none"> ○排出事業者向け4回（7/26、9/20、10/4、11/22開催） ○理解度95% ○処理業者向け4回（9/12、9/30、10/29、11/13開催） ○理解度97% ○スタートアップ研修1回（6/7開催） ○理解度99% ○新規2名育成（延べ10名） ○研修計画の策定、研修の実施（外部研修15件、社内研修・視察8件、検定1件） 		

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
自治体の廃棄物処理施設に対する総合的な技術支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○エネルギー関連や周辺整備など総合的な支援の実施 ○同業他組織と連携しての業務実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○高効率な施設の整備に向けた総合的な支援を実施（八丈町等11市町村・組合） ○全国都市清掃会議と連携による江戸崎施設建設支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務を通じて習得した専門知識を活用し、施設の計画段階を含めた総合的な技術支援を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治体の施設整備にあたり国から交付金を得るためには施設整備に関する地域計画を作成する必要がある。この地域計画作成を含めた計画段階からの総合的な技術支援の実施について検討する。

⑤ スマートエネルギー都市の実現に向けた実効性の高い事業展開の推進

3年後（2020年度）の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー診断など直接的に都民・事業者と接する現場力を活かすことにより、温暖化対策の普及啓発が進んでいる。 ○中小規模事業所への省エネルギー診断を2020年までに4,500事業所に実施するとともに、報告書制度が適切に運用・活用されている。各種事業において、省エネ効果やCO2削減量等が分かりやすく紹介されている。 ○家庭の省エネ対策の定着及びエネルギー消費量の削減に向け、区市町村との連携及び情報発信機能が強化されている。 ○再生可能エネルギー由来FIT電気供給モデル事業を通じて培った知識やノウハウの提供により、都内における再生可能エネルギー由来電力の導入が進んでいる。
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネ診断で得られた現場実態に応じて、省エネ対策テキストの改訂を行うとともに、テキストに基づく研修会を61回（2018年4月からの累計）開催し、温暖化対策の普及啓発を図った。 ○省エネ診断件数の実績は、積極的な広報活動により累計4,239事業所と堅調に推移している。また、報告書制度は審査作業の効率化や集計結果の公表など適切な運用・活用を行っている。各種事業の省エネ効果等の紹介は、助成事業や省エネルギー診断の活用事例を19事例公表した。 ○都内区市町村の補助金情報に加え、国の情報についてもクール・ネット東京のWEBサイトで閲覧出来るようにするなど、情報発信機能の強化を図った。また、助成金事業の執行率について検証・分析等を行い、都所管部との課題や必要な取組について共有を図るなど利便性の向上に繋げていくこととした。 ○再生可能エネルギー由来FIT電気供給モデル事業では都有施設にも供給を拡大するとともに、その知識やノウハウを冊子「新電力虎の巻」に反映して、再生可能エネルギー導入に関心のある自治体等に配布した。また、ノウハウの提供方法として、集団で受講するセミナー形式から個別具体的な支援が行える出張アドバイス支援（2自治体）にシフトするなど、効果的な普及促進を行った。

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
助成金事業の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○2018年度の助成金事業の実績を踏まえた効果検証・分析を実施 ○都所管部と定期的な議論を行う検討会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○2018年度助成金事業の実績を検証・分析（令和元年6月） ○都所管部との検討会を開始（令和元年7月～） ○利便性を向上するための新たな取組を検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○助成金事業の都所管部と連携したPDCAサイクルの確立 ○利用者の視点に立った審査業務の効率化 ○ZEV普及に向けて、PR活動を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○審査手順の再整理、システム化（WEB申請含む）の検討、標準審査期間の設定などにより、利用者の視点に立った新たな審査体制を確立し、利便性の向上につなげる。 ○都の政策目標達成に向けて、助成金事業の利用者を拡大すべく、それぞれの事業の特性に応じかつ、事業間連携も含めた、きめ細やかな周知活動を自主的に展開していく必要がある。まずは、都民の関心が高く、助成金利用者への直接的なアプローチも想定できる、次世代自動車に係る助成金事業について重点的に取り組むこととする。
中小規模事業所への省エネ推進事業（都受託事業）	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー診断（300事業所）（累計4,200事業所） ○業種別テキスト（1業種追加）（全31業種） 	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー診断（311事業所）（累計4,239事業所） ○業種別テキスト（1業種作成中）（全31業種） 【令和2年1月完成予定】 	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー診断及び運用改善技術支援（500事業所） ○業種別テキスト（1業種追加）（全32業種） 	<ul style="list-style-type: none"> ○都の政策課題となっている中小企業の省エネ推進に向けて、省エネルギー診断において、2020年度の目標である累計4,500件を達成するのはもちろんのこと、さらに運用改善技術支援の実施数を目標に追加し、省エネ対策実施のサポートや提案内容の詳細説明など、省エネ診断後のフォローアップの充実を図り事業効果を高めていく。

個別取組事項	2019 年度		2020 年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11 月末時点)		
各種事業の省エネ効果やCO2削減量等を分かりやすく紹介	○公表内容の更なる充実	○省エネルギー診断の活用事例を HP に追加公表 ○事業の活用事例及び事業分析結果を作成中【令和 2 年 1 月完成予定】 ○家庭向け省エネ対策リーフレットの作成	○広報計画の策定 ○家庭における省エネ事例も含めた公表内容の更なる充実	○都のゼロエミッション東京戦略でも課題として位置づけられている中小企業・家庭向けの取組を推進していく必要がある。 ○これまでも地球温暖化に関する広報活動を行ってきたが、個々の補助事業についての情報提供を主目的に広報してきた。今後はこれに加えて、クール・ネット東京全体として情報発信機能の一体的な展開を推し進めていくため、クール・ネット東京の広報計画を策定する。 ○現在は、事業所向けの事業について事例を公表しているが、もう一つの柱である家庭向け事業を普及させることも重要である。そこで、家庭向けの事業についての事例を含め、公表内容のより一層の充実を図る。
再エネ由来 FIT 電気供給モデル事業（自主事業）	○ノウハウ提供の強化 ○再エネ電力の調達と公社外部への供給調整を踏まえたノウハウの蓄積	○廃棄物発電を組入れ（令和元年 10 月） ○出張アドバイス支援事業の実施 1 件 ○冊子「新電力虎の巻」を改訂・活用 ○都有 1 施設に供給を拡大（平成 31 年 4 月）	○調達先・供給先の拡大により蓄積したノウハウを活用したアドバイス支援の充実及び戦略的普及広報の立案 ○これまでの事業の検証と今後の方針を策定	○従前の「ノウハウ提供の強化」の内容をより具体的に記載した。 ○今後の FIT の動向、再エネに係る局の方向性を見据えながら、事業の検討を行う。

⑥ 豊かな自然環境の保全を支える環境整備と裾野の拡大

3年後（2020年度）の到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ○新たなボランティア人材の掘り起しのため、森林・緑地保全活動情報センターによる情報発信強化や保全地域体験プログラムの開催により、保全活動の参加者数が拡大し、都民の生物多様性への意識が醸成されている。（WEB会員登録者数 3,070名、体験プログラム開催 35回） ○保全地域内の荒廃した樹林地などについて、皆伐更新や湿地復元など植生回復の取り組みにより多様な生物の生息・生育空間の確保が推進されている。 ○公社や保全地域活動団体のよりきめ細やかな指導・サポートの結果、保全地域の新たな担い手となりうるリピーター層が一定程度確保されている。（リピーター数 330名）
実績（2019年11月末時点）及び要因分析	<ul style="list-style-type: none"> ○森林・緑地保全活動情報センターを活用した多様な情報発信及び保全地域体験プログラムの着実な運営の結果、各回プログラムの開催募集において、締切り前に定員を満たすことが多く、キャンセル待ちの問い合わせがある場合もあった。また、新規会員の傾向として、参加者ロコミからの会員登録が多く見られる等、広く都民へ認知されてきていると考えられる。（WEB会員登録者数 2,361名、体験プログラム開催 25回、リピーター数 274名）

個別取組事項	2019年度		2020年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11月末時点)		
情報発信力の強化	○年 570名増 (合計 2,120名)	○646名増 (合計 2,361名)	○700名増 (合計 3,070名)	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境やボランティア活動については、積極的な情報発信やイベント交流などの取組が都民の関心の高さに繋がっていると考えられる。このため、目標値を上方修正し、こうした取組をさらに推進していくとともに、都民の自然体験活動の促進を図り、豊かな自然環境の保全を支える環境整備を図っていく。 ○現状の累計値に、2019年度実績に基づく想定会員数を加算し、2020年度末までの累計値 3,070名を目標とする。
活動効果の見える化	○新規地域における植生管理の実施 2ヶ所 (継続管理累計 6ヶ所)	○新規地域における植生管理の実施 1ヶ所 ・南沢緑地保全地域 (10月実施) (継続管理累計 5ヶ所)	<ul style="list-style-type: none"> ○新規地域における植生管理及び林縁部の保全の実施 (植生管理 2ヶ所・継続管理 8ヶ所、林縁部 1地域) ○植生管理及び林縁部の保全に関する活動内容に係るWEBサイト公開情報の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑地の林縁部は、林内と比べて日が良く差し込むため、多様な動植物の生息が確認される場所だが、外来種やクズ等の強い植物が繁茂し多様性が消失している。また、林縁部の保全は、樹木等の繁茂によって住民からの苦情も多く、豪雨等における安全対策としても有効である。 ○このため、保全地域（所有地等）の境界から 5m 以内に生息する樹木の伐採・処分を計画的に実施し生物多様性に配慮した管理の拡充を図るとともに、活動効果を HP 等で公開し、見える化を推進する。

個別取組事項	2019 年度		2020 年度	改訂の考え方
	計画	実績値 (11 月末時点)		
体験プログラムの実施とリピーター層の拡大	<p>○30 回以上/年度 (中級者プログラムの企画・試行)</p> <p>○満足度 90%以上</p> <p>○体験プログラムに 3 回以上参加したリピーター数 250 名</p>	<p>○25 回実施 (中級者プログラムの企画・試行/10 月)</p> <p>○満足度 95%</p> <p>○体験プログラムに 3 回以上参加したリピーター数 274 名</p>	<p>○35 回以上/年度 (中級者プログラムの内容充実)</p> <p>○体験プログラムに 3 回以上参加したリピーター数 累計 330 名</p>	<p>○体験プログラムの満足度については、2 年連続して目標を達成する見込みであることから、本年度の取組をもって「目標達成済み」として整理する。今後は、活動効果の見える化等により、取組内容の充実を図る</p> <p>※林縁部の保全に係る活動内容を WEB サイトで公開(再掲)</p> <p>○現状の実績値に、2019～2020 の目標増加率想定 20%を乗じて目標値とする。</p>